

広報

はら



日本武尊白鳥陵古墳



墓山古墳



成神天皇陵古墳

はびきの

広報

2 2015
FEBRUARY No.640

2015年2月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)URL <http://www.city.habikino.lg.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.lg.jp

カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧ください(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です)。

今月の表紙

昨年(2/14)、雪が積もったので、白く染まった古市古墳群に出向き撮影。鳥居が見えるのが応神天皇陵古墳。水鳥が浮かぶ日本武尊白鳥陵古墳。そして、市役所西側の墓山古墳。

もくじ

- 2 市長あいさつ
- 3 写真・絵画募集
- 4 畑田家イベント・公開シンポジウム
- 5 市民活動フェスタ・図書館だより
- 6 所得税の申告
- 7 市・府民税の申告
- 8 市民大学
- 11 きらきらシニア・サラダボール
- 12 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 13 LICはびきの
- 14 子育て支援センター
- 16 健康ファミリー
- 18 街かどから
- 19 制度・お知らせ・スポーツ
- 31 相談窓口
- 32 市民のページ・風流韻事
- 33 社協・警察



羽曳野市

市章は“羽”の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km²

人口…115,127人(前月比-57)

男… 54,971人

女… 60,156人

世帯… 49,059

(平成26年12月31日現在)

主演 小関裕太・黒島結菜
グレイプヒルスポーツ公園で主演のふたりが演じたワンシーン

～ 自然豊かな羽曳野が舞台！ まもなく上映 ～

私たちのまちを舞台に撮影された映画『あしたになれば。』いよいよ今月14日(土)より、あべのアポロシネマにて先行公開されます。全国ロードショーにさきがけ、いち早く地元の皆様にご覧いただければと思っています。

あの橋、あの家並み、あの石垣が、映像となって見る者をいざない、まるで映画の中に居るような感覚を覚えます。緑とガラスのパッチワークとなったブドウ畑のビニルの棚は、夏の陽を浴びたレフ板のように、そこに居る人たちを色鮮やかに照らし出しています。

普段目にする何気ないまちの風景が、スクリーンいっぱいに映し出されます。そんな羽曳野の、南河内の魅力を、ぜひ“体感”してください。そして、それぞれの“ベストシーン”を探してみてください。それは、皆さんのすぐ側の“当たり前にある羽曳野”なのです。

羽曳野市長 北川 嗣雄



©『あしたになれば。』製作委員会

ブドウ畑を背景に同公園内での撮影シーン

終戦70年 テーマ『平和』 写真と絵画を募集!

あなたの『平和』を作品に!
平和に感じたり、思った瞬間を写真や絵画で表現。
終戦70年、平和の尊さについて考えましょう!



① 内容

○募集作品テーマ

平和(※平和に感じる1コマ)

○募集期間

2月2日(月)~3月31日(火)(必着)

○募集対象

市内在住、在勤、在学の方

○応募作品数

おひとり2作品まで

○表彰(各部門において選考します)

大 賞:賞状、副賞(5,000円相当)

特別賞:賞状、副賞(4,000円相当)

入 選:賞状、副賞(1,000円相当)

② 写真部門

○応募方法

- ・写真および写真データを同封し、郵送または持参してください。
- ・応募用紙(別用紙可)に必要事項を記入の上、作品の裏側にテープで止め郵送または持参してください。

○作品の規定

- ・未発表の作品に限ります
- ・カラーまたはモノクロプリント
- ・印刷サイズはA4判(210 × 297mm)
- ・データはJPEG形式でCD-Rなどの記憶媒体で提出
- ・応募作品は返却いたしません



▲例:早春・芽吹き・命など



▲例:笑顔・子どもなど

③ 絵画部門



▲例:守ろう!地球など

○応募方法

・応募用紙(別用紙可)に必要事項を記入の上、作品の裏側にテープで止め郵送または持参してください。

○作品の規定

- ・未発表の作品に限ります
- ・平面作品に限ります
- ・用紙サイズは四つ切画用紙(392×542mm)

★ 注意事項

- 応募作品の著作権およびその他の関係する権利は、当市に無償で移転、帰属し、印刷物やウェブサイトなどに使用することがあります。
- 被写体に人物が映っている場合、必ず承諾をいただいでください。
- 郵送中の破損・変質・紛失などは責任を負いかねます。
- ご提供いただいた個人情報は本コンテスト運営上でのみ使用します。
- 選考は出来栄のみでなく、作品への想いなどを重視して選考します。
- 選考作品は終戦70年羽曳野市特別平和展での展示を予定しています。

応募用紙

- ①住所 _____
- ②氏名 _____ ③年齢 _____ 歳
- ④電話番号 _____ ⑤匿名(希望する・希望しない)
- ⑥撮影時期(写真のみ) _____ 年 月
- ⑦作品に対する想い _____

★ 応募先・問合せ

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

人権推進課 ☎958-1111内線1054

(登録有形文化財)

畑田家住宅一般公開

同時開催

第18回畑田塾 弦楽四重奏「春に寄せて」
弦楽器の響きを楽しまう!

主催: 畑田家住宅活用保存会
後援: 羽曳野市・羽曳野市教育委員会
協賛: 大阪大学総合学術博物館

一般公開

畑田家住宅は郡戸の旧家で、田の字型の主屋や長屋門など、明治時代の屋敷構えの趣を残しています。

時間 10:30 ~ 12:00

参加 往復はがきに「一般公開」、住所・氏名・年齢・参加人数を明記し、〒583-8585 羽曳野市教育委員会 社会教育課歴史文化推進室へ **(無料)**



3月22日(日)

第18回 畑田塾

ヴァイオリン 松田尚子*、馬場和子

ヴィオラ 坂口雅秀* チェロ 荒木雅美* (*大阪交響楽団所属)

ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロは、同じ弦楽器。でも大きさが違うと、それぞれの音色は違います。畑田塾ならではのオリジナル体験で、それらの楽器を間近で見て、聴いて、そして実際に弾いてみませんか? 皆さん、特別な“春”を感じてください!

時間 13:30 ~ 16:30 定員 先着 40 人

参加 往復はがきに「畑田塾」、住所・氏名・年齢・参加人数を明記の上、〒583-8585 羽曳野市教育委員会社会教育課歴史文化推進室まで
※一般公開も希望の方は同じはがきにお書きください。 **(無料)**

問合せ 畑田家住宅活用保存会 畑田耕一 ☎ 072-762-7495

畑田家住宅へのご案内

所在地 羽曳野市郡戸 470

☎ 955-4104



- ・近鉄南大阪線恵我ノ荘駅から南へ徒歩 30 分
- ・近鉄南大阪線河内松原駅から近鉄バス平尾行きに乗り、郡戸バス停下車徒歩 3 分
- ・近鉄南大阪線河内松原駅あるいは藤井寺駅からタクシー 15 分

入場無料
定員500名

2/28 第18回 公開シンポジウム

±13:00~16:00

公開シンポジウム

ストレスを迎え撃つ

第1部 基調講演

重圧をバネに!



講師 **藪 恵壹** (元 プロ野球選手)

三重県出身 1968年生まれ
 1994年 阪神タイガース入団 新人王獲得
 2003年 セントラルリーグ優勝
 2005年 MLBオークランドアスレチックスと契約
 2006年 MLBコロラドロッキーズと契約
 メキシコ ティファアナボトロスと契約
 2008年 MLBサンフランシスコジャイアンツと契約
 2010年 東北楽天イーグルスと契約・シーズン終了後現役引退
 2011年 阪神タイガース コーチとして契約
 2014年 毎日放送ラジオの野球解説者として、現在に至る

会場

四天王寺大学 大講堂
羽曳野市学園前3-2-1

申込・問合せ

往復はがきまたは、ホームページよりお申込みください。

1. 往復はがきの場合
往信用に ●「公開シンポジウム希望」と明記
●郵便番号・住所
●氏名(ふりがな)・年齢・性別
●電話番号 を記入の上、お申込みください。

※複数でのお申込みの場合は、連名で記入してください。
入場整理券として返信いたしますので、返信用の表書きにも申込者の住所・氏名(連名の場合は代表者名)を記入してください。

2. ホームページの場合
URL <http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/>

四天王寺大学エクステンションセンター

☎ 956-3345

第2部 シンポジウム

プレッシャーを自己の成長につなげる

コーディネーター
おかしき けいじ
岡崎 桂二 (四天王寺大学教授)
シンポジスト

藪 恵壹 (元 プロ野球選手) 播野 良実 (羽曳野市立河原城中学校教頭)

三宅 麻希 (四天王寺大学専任講師)



はびきの 市民活動 フェスタ

2015

い き い き 育 つ

わ く わ く 暮 ら す

3/8(日)

10:00 ~ 15:00

入場料
無料

会場 エコプラザはにふ

羽曳野市伊賀 5-6-38

最寄駅 ▶ 近鉄高鷲駅(約1.5km) 駐車場 ▶ 50台

ミニステージ

- * 和太鼓チーム「魂」(埴生地区の子どもたち)
- * 沖縄民謡「なんくるないさー」 * 叙情歌 ほか

模擬店

- * あげたこ焼き * ポップコーン * おにぎり * フランクフルト
- * ソースせんべい * 飲み物 * クッキー * 木工おもちゃキット など

ワークショップ

- * 牛乳パックの工作 * パソコンを使ったグリーティングカード
- * かんたん書道教室 * 新聞紙を使ったエコバッグづくり など

バザー

- * 手作り品 * タオル * 石鹸 * 食器類 * その他

いきいき育つこどものひろば

- * 絵本の読み聞かせ * 木工教室・歌
- * ボーイスカウトの方によるロープ結び ほか

パネル展

- * 出展者による発表など / パネルは 2/28(土)~3/8(月)まで展示



主催 ▶ はびきの市民活動交流会
後援 ▶ 羽曳野市・羽曳野市社会福祉協議会
問合せ ▶ 市民協働ふれあい課 ☎947-3609

Library Information 図書館だより

市内図書館

- 中央図書館 (LICはびきの内)
- 陵南の森図書館
- 羽曳が丘図書館
- 丹比図書館
- 東部図書館

- 軽里1-1-1 ☎950-5501
- 島泉8-8-1 ☎952-2750
- 羽曳が丘西2-5-1 ☎957-5553
- 椋山251-1 ☎937-2355
- 古市1541-1 ☎950-2002

開館時間...10:00~18:00(※中央図書館は10:00~20:00)

ブックステーションはびきのコロセラム ☎937-7210(火・木・金曜日 13:30~16:30) ブックステーション青少年児童センター ☎952-0032(月~土曜日 9:00~17:00)

読んでみませんか?

~新刊案内~

『イラストで読む奇想の画家たち』

杉全 美帆子 / 著 河出書房新社



ゴヤ、カラヴァッジョ、ルソーなど、天才・奇才といわれる画家たちの生涯と、時代を超えた作品の魅力が、楽しくわかる一冊です。

『カエルになったお姫さま』

アニー・M・G・シュミット / 作
西村 由美 / 訳 徳間書店



美しいお姫さまは、うぬぼれが過ぎて、カエルの王様に呪いをかけられてしまいます。カエルの顔にされたお姫さまの運命は?

『女子力男子』

原田 曜平 / 著 宝島社



身だしなみに気を配り、料理ができて、おしゃれな店にも詳しい「女子力高め」の男子がちまたに増えているのか。その実態に迫ります。

細島 雅代 / 写真 伊地知 英信 / 文 岩崎書店



『しもばしら』

しもばしらは、凍った地面に生まれては消えていく、寒い冬の贈り物。どんなところにできるのか、いちど探してみませんか。

おはなし会

- 2月11日(水) 東部図書館 10:30
- 2月14日(土) 羽曳が丘図書館 15:00
- 2月15日(日) 陵南の森図書館 11:00(小さい子向き)
11:30(少し長い話を聞ける子向き)
- 2月21日(土) 陵南の森図書館 15:00
- 2月21日(土) 古市図書館 15:00
- 2月28日(土) 羽曳が丘図書館 15:00
- 2月28日(土) 丹比図書館 10:30
- 2月1日(日)、8日(日)、22日(日)
陵南の森図書館 14:00
- 2月1日(日)、8日(日)、15日(日)、22日(日)
中央図書館 13:30

※今月の森のゆうびんきょく・ちびっこサロンはお休みです。

今月の
休館日

2月28日(土)

毎月末日は全図書館が休館となりますので、ご注意ください。

所得税の申告

●確定申告はお早めに

平成 26 年分の所得税の申告および納税は 3 月 16 日(月)まで、個人事業者の消費税および地方消費税の申告および納税は、3 月 31 日(火)までです。納税には、ご自分の預貯金口座から自動的に納税できる安全・確実・便利な「振替納税」をご利用ください。

富田林税務署の確定申告会場は、「すばるホール」(富田林市)のみとなっております。申告会場では、ご自分で申告書などを作成していただきます。ご不明な点は、職員が助言をさせていただきますので、関係書類や前年分の申告書の控えなどをお持ちください。なお、申告書の作成は、パソコンで行っております。

前年に税務署の申告会場でパソコンにより申告をされた方や自宅などで国税庁ウェブサイト「確定申告書作成コーナー」を利用して書面で提出された方には、申告書の送付に代えてお知らせはがきを送付いたします。

申告期限間際は、たいへん混雑することが予想されますので、申告はお早めにお済ませください。また、混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合がありますので、なるべく 16:00 ごろまでにお越しください。作成した申告書は、郵便または信書便により提出することもできます。

【確定申告書の控えが必要な方】複写により作成した申告書控え(複写式でないものについては、ボールペンで記載)のほか返信用封筒(あて名をご記入の上、所要額の切手を貼付)を同封してください。

住所：〒584-8501 富田林市若松町西 2-1697-1

税務署の閉庁日は、税務署庁舎に設けている時間外収受箱に投函することで提出できます。申告書の記載内容などについての審査は提出後に行うこととしております。記載誤りなどがあり訂正していただく場合は、後日、税務署より連絡させていただきます。

○復興特別所得税の創設

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が交付され、「復興特別所得税」が創設されました。これにより、平成 25 年分から平成 49 年までの各年分の確定申告については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることになります。

○記帳義務・記録保存義務の拡大

法律の改正に伴い、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります。)は、平成 26 年 1 月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

●e-Tax について

所得税・消費税の確定申告書の提出や納税が自宅のパソコンからできます。「e-Tax」は、申告などの手続のために税務署へ足を運んでいただく手間が省けるほか、確定申告の時期には、土・日・祝日も含めて 24 時間利用可能となります。また、画面の案内に従って入力すれば、所得金額や税額が自動的に計算されます。

●年金所得者の申告手続の簡素化について

平成 23 年分の確定申告から、公的年金などの収入金額が 400 万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

※この場合であっても、医療費控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

※所得税の確定申告書が不要となった場合でも、各種所得控除を受けるために、住民税の申告が必要となる場合があります。

※申告時期は、「にせ税理士」に十分ご注意ください。

確定申告会場は「すばるホール」

開設期間 2 月 4 日(水)～3 月 16 日(月)

開設時間 9:00 ～ 17:00

(土・日・祝日を除く。ただし、2 月 22 日(日)および 3 月 1 日(日)は開設)

※確定申告期限間際はたいへん混雑することが予想されます。

申告は早めにお済ませください。

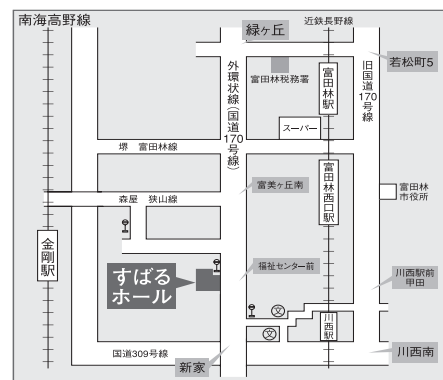
※混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合がありますので、なるべく 16:00 ごろまでにお越しください。

※すばるホールでは、納付手続、納税証明書の発行および相続税の相談は行いません。

○各税目の申告期限、納期限など

平成 26 年分の申告期限、納期限などは、下表のとおりです。ご自分の預貯金口座から自動的に納税できる安全・確実・便利な「振替納税」をご利用ください。

税目など	申告期限	納期限		口座振替日
所得税および復興特別所得税	3 月 16 日(月)	3 期分	3 月 16 日(月)	4 月 20 日(月)
		延納分	6 月 1 日(月)	6 月 1 日(月)
個人事業者の消費税 および地方消費税	3 月 31 日(火)	3 月 31 日(火)		4 月 23 日(木)
贈与税	3 月 16 日(月)	3 月 16 日(月)		



所在地 富田林市桜ヶ丘町 2 番 8 号

交通 近鉄長野線川西駅から徒歩 8 分
南海小金台 2 丁目バス停から徒歩 8 分
近鉄富田林駅からレインボーバス「すばるホール」で下車

問合せ 富田林税務署
TEL0721-24-3281 (代表)

※上記番号は自動音声によるご案内です。アナウンスに従い操作してください。なお、「すばるホール」会場では、電話による問い合わせはお受けできません。

市・府民税の申告ほか

■市・府民税の申告について

平成27年度の市・府民税の申告受付を行います。

郵送による提出も受け付けます。
(市・府民税の申告書が届いた方は、同封のしおりを封筒としてご利用いただけます。)

受付日時：2月16日(月)～3月16日(月)(土・日を除く) 9:30～12:00、13:00～16:30

受付会場：市役所本庁1階ロビー

市・府民税に関連した各種証明書の発行や、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証などの交付、介護保険料・保育園の保育料の算定などに申告が必要です。

■申告しなければならない人

平成27年1月1日現在、本市在住で次に該当する人(ただし、税務署に所得税の確定申告をする人や勤務先から給与支払報告書が提出されている人は必要ありません。)

- 営業、農業などの事業を営んでいる人
- 大工、左官などの日雇いで所得のあった人
- 生命保険、集金などの外交員で報酬のあった人
- 家賃、地代などの所得があった人
- 給与所得者で①勤務先から給与支払報告書が提出されない人②給与以外の所得があった人③2カ所以上からの給与の支払いを受けていた人
- 公的年金受給者で①年金以外の所得があった人②各種所得控除を受けようとする人

また、申告書が届いた方で、平成26年中に無職、無収入の人でも申告にご協力ください。

■お願い

市役所では、所得税確定申告の受付・相談は行っておりません。申告書の作成を相談したい方は、必ず税務署の確定申告会場(すばるホール会場)をご利用ください。ただし、ご自分で作成された確定申告書は、市・府民税の申告期間中、市役所本庁1階ロビーの受付会場でお預かりし、富田林税務署へお届けします。

問合せ 税務課 市民税担当

☎ 958-1111

内線 1520・1530・1580

■市・府民税のお知らせ

【従業員の個人住民税は特別徴収で納めましょう！】

事業主の方は、原則として従業員の個人住民税を給与から引き落とし、納入していただくこと(特別徴収)が法律により義務づけられています。南河内地域の市町村と大阪府は、適正かつ公平な課税・徴収に向け、連携して特別徴収制度を推進しています。

問合せ 税務課 市民税担当

☎ 958-1111

内線 1520・1530・1580

■住宅ローン控除の延長・拡充

消費税率の引き上げに伴い、住宅ローン減税の拡充を図ります。所得税から控除しきれなかった額を下表の限度額の範囲内で個人住民税から控除します。

※対象の方は所得税の確定申告をお願いします。

居住年	控除限度額
平成26年1月～3月	所得税の課税総所得金額等の5% (最高9.75万円)
平成26年4月～平成29年12月	所得税の課税総所得金額等の7% (最高13.65万円)

■ミニバイクなどの廃車や移転の手続きはお済みですか？

軽自動車税は、4月1日現在登録の所有者に課税されます。譲渡や解体、盗難などにより実際は所有していない場合でも、名義変更や廃車の手続きをしないまま4月1日を過ぎてしまうと、その年度の軽自動車税がかかることになります。必ず、3月末までに手続きをお済ませください。また、転出(転入)などにより定置場所を変更した場合には、住所変更の届出が必要です。

※盗難にあわれた場合は、警察署へ盗難届を提出した後に、市役所税務課にて廃車申告をしてください。

問合せ 税務課総務担当

☎ 958-1111

内線 1570・1571

■償却資産の申告はお済みですか

償却資産(法人や個人が、事業や営業のために所有する機械、装置、車両、運搬具、工具、器具、備品など)は、固定資産税の課税対象です。所有者は、資産の多少、移動の有無にかかわらず、毎年1月1日の資産状況を申告しなければなりません。平成27年1月1日現在、市内に償却資産を所有している法人および個人で、まだ申告書を提出していない場合は早急に申告書を提出してください。

申告書提出期限 2月2日(月)

申告書が届かない場合や、初めて申告される場合、やむを得ない事情により申告が遅延する場合は、必ずご連絡ください。また、資産がない、休・廃業をされている場合でも、その旨の申告が必要です。

※eLTAX(電子申告)の利用も可能です。
詳しくは、eLTAXウェブサイトをご覧ください。

問合せ 税務課固定資産税担当

☎ 958-1111

内線 1550・1551

■市税催告コールセンター開設

業務時間

- ①月曜日～金曜日
- ②第3日曜日③第2・3木曜日
- ①②9:00～17:30 ③9:00～20:00

※土曜、上記第3以外の日曜・祝日は業務を行いません。

問合せ 税務課納税相談担当

☎ 947-3619 (直通)

振り込み詐欺など不審電話にご注意

「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることは一切ありません。

※不審な電話にご注意ください！

①オーストリアの魅力に迫る～歴史・世界遺産・音楽を中心に						日曜日【1限目】 10：30～12：00	
内 容	平成27年度は、羽曳野市がオーストリア共和国ウィーン市13区ヒーティングと友好交流都市協定を結んで20周年を迎えます。これを記念し、さらなる交流を深めるため、その魅力を学んでいただきます。						
	1	6/7	ハプスブルクとオーストリア+大阪城屏風絵の謎	4	7/5	音楽の都ウィーンの源流を訪ねて-音楽史の中のウィーン	
	2	6/14	ウィーンとヒーティング+青野原捕虜収容所	5	7/12	ウィーン気質の音楽-ビーダーマイアーとウィーン	
	3	6/21	女帝と皇妃の物語:シェーンブルン宮殿とウィーン歴史地区	6	7/19	世界初！アルプスを越えた路線:ゼメルンク鉄道	

②「自己」について考える						【四天王寺大学特別公開講座】		日曜日【2限目】 13：00～14：30	
内 容	「自己」とは、“私”、“自分”、“自我”などのことです。自己決定＝自己責任の時代といわれていますが、いったい「自己」とは何でしょうか。自分自身についてあらためて考えてみる機会として受講してみたい方はいかがでしょうか。								
	1	4/26	社会学からみた「自己」	7	6/14	自己肯定と自己否定の光と陰-「私」の見え方が世界の見え方を変える			
	2	5/10	日本社会と日本人の「自己」	8	6/21	「我を忘れる」のはなぜか-衝動性と自己コントロールの心理学			
	3	5/17	「自己」の目覚め-子どもの「自己」	9	6/28	我思う、故に我あり「こしん（己心・己身）」			
	4	5/24	「自己」の確立-おとなの「自己」	10	7/5	我思う、故に我あり「が（我）」			
	5	5/31	自己をみつめる心理療法①-精神分析、行動療法、人間性心理学における自己のとりえ	11	7/12	私ってどんな人間？-記憶に支えられる自己			
	6	6/7	自己をみつめる心理療法②-フォーカシングで自己をみつめる～フォーカシング指向アートセラピー実習～	12	7/19	「私」を語るということ-2つの社会問題から			

③文化による社会づくりと大阪～大坂の陣400年記念企画						【日本テレマン協会提携講座】		日曜日【3限目】 15:00～16:30	
内容	大坂の陣400年をテーマに、宗教・音楽・庶民の暮らし・歴史背景そして講談の中での描写など様々な視点から浮き彫りにし、当時の日本を考え、「今」を照らし出します。「文化による社会づくり」を実践する作家・中野順哉の手法とは！※第3・4講義は、現地集合（13時）・現地解散（16時）となります。要入館料。								
	1	5/10	16世紀-世界の中のニッポン	7	6/14	講談に見る「大坂の陣」 武将伝：徳川家康			
	2	5/17	激動の1615年・大坂-大坂の陣400年を迎えて-	8	6/21	講談に見る「大坂の陣」 武将伝：後藤又兵衛			
	3	5/24	現地講義-発掘資料でたどる近世大坂の歴史と生活	9	6/28	講談に見る「大坂の陣」 武将伝：真田幸村			
	4			10	7/5	講談に見る「大坂の陣」 武将伝：藤堂高虎			
	5	5/31	中世からルネサンス、バロックにおける宗教音楽の変遷	11	7/12	地方史から見える「日本史」の横顔			
	6	6/7	講談に見る「大坂の陣」 武将伝：豊臣秀頼	12	7/19	文化による社会づくりと大阪			

④オーストリア・ウィーン 音楽の旅						【大阪芸術大学提携講座】		水曜日【1限目】 10：30～12：00	
内 容	音楽の都と呼ばれるオーストリア・ウィーン。この講座では器楽奏者・声楽家・指揮者がオーストリア・ウィーンに縁のある作曲家について講義します。器楽奏者(森下治郎・田淵幸三・南祐子・高久理恵)声楽家(櫻井直樹・水口聡)指揮者(牧村邦彦)合唱指揮者（河田早紀）※第7～9講義の場所は3F音楽実習室となります。								
	1	5/13	バロックから古典派へ…。ハイドン、モーツァルト 宮廷音楽の調べ	7	6/24	ウィンナーオペレッタの黎明 J・オッフェンバック、F・スッパ			
	2	5/20	モーツァルトのオペラ～その人と作品～	8	7/1	ウィンナーオペレッタの繁栄① J・シュトラウスⅡ			
	3	5/27	ベートーヴェン第九交響曲	9	7/8	ウィンナーオペレッタの繁栄② F・レハール			
	4	6/3	遥かなるベートーヴェン、シューベルトの調べ	10	7/15	バッハ一族とモーツァルト			
	5	6/10	ショパン、リスト～ウィーンに残した足跡～	11	7/22	モーツァルトと女性①			
	6	6/17	ブラームス-その音楽に秘められた思い-	12	7/29	モーツァルトと女性②			

⑤「人間」と「歴史」					【太成学院大学提携講座】		水曜日【2限目】 13：00～14：30	
内 容	学びを欲するのは、人間の欲求の一つである。講座の話題のスケールは、地球規模から人間の認知の仕組みまで。様々な専門分野、文化、歴史、宗教などからお話しいたします。豊かな学びのひとときを是非お楽しみください。							
	1	5/13	「うた」の発生と「クニ」のはじまり	7	6/24	英語辞書の変遷と歴史-江戸～明治時代前期まで-		
	2	5/20	食べるのは人が先か動物が先か	8	7/1	江戸時代後期はびきのの村の農業経営		
	3	5/27	人生いろいろ-出会い・学び・そして夢実現-	9	7/8	グローバル（開発）教育-グローバルな自己の探求-		
	4	6/3	宗教とはなんだろうか	10	7/15	日本列島はどこへ行く？-地球の歴史を考える-		
	5	6/10	日本の四季を愛で、人生の巡りを祝う	11	7/22	認知の仕組み		
	6	6/17	民衆の歴史と文化:グローバル英語とは何か？	12	7/29	魔女狩りの歴史からみるヨーロッパ文化		

⑥-百舌鳥・古市古墳群をより深く知るための-世界遺産講座V					水曜日【3限目】 15:00~16:30
内容	世界遺産登録が推進されている百舌鳥・古市古墳群をめぐって、巨大な前方後円墳のすがたやその時代の文化、発掘調査による新たな発見、関連する王墓や世界遺産など多彩な話題を取り上げ、百舌鳥・古市古墳群と世界遺産についての理解を深める講座です。				
1	5/13	巨大前方後円墳への道	7	6/26(金)	古墳時代の米作り-水田農耕の考古学-
2	5/20	騎馬遊牧民の古墳	8	7/1	百舌鳥古墳群 ニサンザイ古墳の発掘
3	5/27	5・6世紀における王宮と王陵	9	7/7(火)	中国皇帝陵と風水
4	6/3	大王陵の形象埴輪	10	7/15	『古事記』『日本書紀』の物語と古市古墳群
5	6/10	墓山古墳細見	11	7/22	古墳時代の装身具
6	6/17	世界遺産「正倉院」は語る	12	7/29	百舌鳥・古市古墳群の武器と軍隊

⑦大学博物館を識る					【学長企画講座】 土曜日【1限目】 10:30~12:00
内容	関西には博物館のある大学が少なからずありますが、その存在はまだ広く知られていないようです。「知の殿堂」として市民や地域社会に開かれた大学博物館の将来像を、各館から専門家を招いて探ります。				
1	4/25	大学博物館の歴史	7	6/13	大阪青山歴史文学博物館
2	5/9	関西大学博物館	8	6/20	大阪大学総合学術博物館
3	5/16	大阪商業大学商業史博物館	9	6/27	関西学院大学博物館
4	5/23	追手門学院大学宮本輝ミュージアム&大阪城スクエア	10	7/4	立命館大学国際平和ミュージアム
5	5/30	大阪芸術大学博物館	11	7/11	大阪大谷大学博物館
6	6/6	神戸大学山口誓子記念館	12	7/18	大学博物館の今後

⑧日本の課題					【阪南大学提携講座】 土曜日【2限目】 13:00~14:30
内容	文藝春秋社が毎年発行している『日本の論点』をまねて、日本が抱える問題を多面から掘り下げてみたいと思います。金融、雇用、社会保障、政治、グローバル化、環境、そして東日本大震災の影響など、日本の未来を皆様と共に考えます。				
1	4/25	データで読み解く日米の金融政策	7	6/13	アメリカの医療保険制度改革に見るオバマの挑戦
2	5/9	持たざる国の事情~1920・30年代の日本の財政	8	6/20	競争社会の到来と独占禁止法
3	5/16	日本における女性の就業促進という課題	9	6/27	一票の格差について
4	5/23	統計資料から見る日本のワーキングプア	10	7/4	企業のグローバル化に立ち塞がる「異文化理解」の壁
5	5/30	経済社会の多様化とルールが多様化	11	7/11	人生の先輩方と考える 資源・環境問題とこれからの日本
6	6/6	「社会保障と税の一体改革」をめぐって	12	7/18	3.11東日本大震災と日本の未来

⑨日本社会の“近未来予想図”					【追手門学院大学提携講座】 土曜日【3限目】 15:00~16:30
内容	バブル崩壊から四半世紀、日本社会は変わりつつあります。その兆候を探りながら、これからの日本社会を占います。解決すべき問題、今の日本に足りないもの、これから大切にすべきことは何か。21世紀の成熟社会の姿を多彩な分野から描いてみましょう。				
1	4/25	幸福小国日本の現実	7	6/13	心と健康のための食生活
2	5/9	危機に立つ日本のものづくり	8	6/20	看取りとお墓の今までとこれから
3	5/16	危機の時代の大学	9	6/27	自分らしい「終活」とエンディング
4	5/23	21世紀を生きぬく力を育てる教育とは	10	7/4	装いが生きがいを作る?-アンチエイジング-
5	5/30	地域づくりと住民パワー	11	7/11	ミツバチでつながるコミュニティ
6	6/6	高齢化社会と自己管理能力-認知症と生活習慣病-	12	7/18	世界の中の日本

⑩『姓名文学』を読む~あなたと同姓同名の主人公					木曜日【1限目】 10:30~12:00
内容	同じ名字や同姓同名の作家、主人公たちの生き様を比較し、姓名を手がかりに文学を読み解く本邦初の試みです。もしあなたと同姓同名のキャラクターがいたら、気になりますか?同姓同名の著名人の例も含めて、名付けとキャラクターの運命の謎を解読し、文学を新たな視点から楽しみましょう。				
1	5/14	村上春樹と村上龍~ペンネームと本名について	4	6/4	エンタメ・漫画キャラの登場人物名~明智小五郎、星飛雄馬など
2	5/21	小説の登場人物名~鴉外と藤村の「小泉」など 近代文学編	5	6/11	大阪府同姓ベスト3「田中、山本、中村」~地方別・同姓編
3	5/28	小説の登場人物名~ノルウェイの森と暗夜行路の直子など 現代文学編	6	6/18	海外同姓キャラ~米国同姓ベスト3「スミス、ジョンソン、ブラウン」

お申し込み・お手続きについては次のページをご覧ください。

- 要 項 -

下記内容をお確かめの上、お申し込みください。

場所と定員

講座①⑦ → 時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟) 各30人
講座②③④⑤⑥ → LICはびきの 3F 視聴覚室 各60人
⑧⑨⑩

※現地講義の場合は、現地までの交通費・見学料等は別途実費負担となります。集合場所・時間などの詳細については決まり次第お知らせします。

※定員を超えた場合は、抽選を行います。定員に達していない講座は追加募集を行います。

対象

市内・市外を問わず、どなたでもお申し込みできます。
※介助(点訳)・託児(2歳児～就学前)が必要な方はその旨をお知らせください。それ以外はお相談ください。

日程

[募集締切] 3月15日(日) 必着。
[受講決定] 3月27日(金) までに「はびきの市民大学受講の決定について(通知)」が届かない場合は、ご連絡ください。
[受講手続] 受講料をそえて4月1日(水)～4月10日(金)の間にはびきの市民大学までお越しください。

受講料

講座②～⑨(12回講義)、各6,000円
講座①・⑩(6回講義)、各3,000円
※一旦納付された受講料は返金できません。

申込方法

[インターネット] はびきの市民大学ウェブページ
[来館] 官製はがきを持参の上、お越しください。
[往復はがき] 必要事項(下記参照)を記入して投函してください。

52	往信用ハガキ表面	返信用ハガキ裏面	52	返信用ハガキ表面	往信用ハガキ裏面
往信		印字しますので お願ひします。 無記入	返信	印字しますので お願ひします。 無記入	・氏名(フリガナ) ・性別 ・年齢 ・郵便番号 ・住所 ・電話(FAX)番号 ・希望講座(複数可) 介助が必要な方はその旨をご記入ください
〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 LICはびきの内 はびきの市民大学 行					

～問合せ～

はびきの市民大学(業務受託者: 株式会社みのりの里)
〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 LICはびきの内
TEL 072-950-5503・FAX 072-950-5650
HP <http://www.city.habikino.lg.jp/lic/shimindaigaku/>
E-mail shimindaigaku@minorinosato.com

- はびきの市民大学からのお知らせ -

ボランティアさん募集中!

★参加できる時間や曜日はご相談ください。

介助グループ

身体介助の必要な方や小さいお子さんをお持ちの方のために安心して市民大学を利用して頂けるよう、介助や託児を担当しています。

記録グループ

「はびきの市民大学」学生通信を年2回発行しています。講師や受講生へのインタビューも行います。

講座グループ

講座日に、講義の進行補助をしています。具体的には講義の準備・講義の撮影・資料配布・受講カードの回収等を行っています。

情報グループ

LICはびきの2Fの学習情報室で、来訪者への対応パンフレットの整理などを担当しています。

土日にご参加いただける方! 急募!

ハーブの種類と育て方

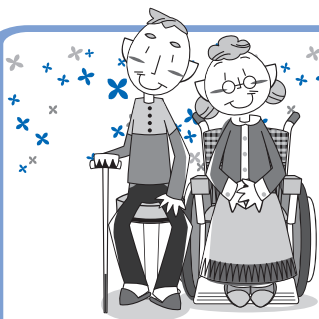
日 程 2月22日(日) 10時30分～12時00分
場 所 LICはびきの3F 視聴覚室
講 師 一般社団法人フラワーソサイエター
(咲くやこの花館事務所内)
園芸大学 グリーンナレッジ 藤本芙美子
一般社団法人フラワーソサイエター
(咲くやこの花館事務所内)
会長 長村智司
定 員 60人
申込方法 電話または来館
※必要事項: 氏名・性別
年齢・住所
電話番号
申込期間 1月15日(木)～2月15日(日)
※定員になり次第、締切となります。
受講料 500円(当日支払)



こども考古学講座 ～ねん土で作るはにわ編～



日 程 3月15日(日) 13時00分～14時30分
場 所 LICはびきの2F美術・工作創作室
講 師 大阪府立近つ飛鳥博物館 教育専門員 加藤三郎
大阪府立近つ飛鳥博物館 学芸員 鈴千夏
定 員 30人
対 象 小学生～中学生
※小学3年生以下は必ず保護者が1人同伴。
※見学者(保護者以外)は参加者1人につき1人まで。2人以上の場合はご相談ください。
申込方法 電話または来館
※必要事項: 氏名・性別・年齢・住所
電話番号・保護者氏名
申込期間 1月15日(木)～3月14日(土)
※定員になり次第、締切となります。
受講料 300円(当日支払)
持参物 そうきん・エプロン
竹べら・持ち帰り袋



きらきら シニア

～羽曳野市地域包括支援センターからのお知らせ～

問合せ：地域包括支援センター 市役所別館 1 階 ②番窓口

☎947-3822 FAX950-1030 E-mail chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

高齢者虐待について知っていますか？

高齢者虐待とは？

家族などの養護者や施設の職員が、65歳以上の高齢者へ次のような行為をとると虐待と定義しています。

- 身体的虐待－たたく、つねる、ベッドにしばりつける、意図的に薬を過剰に与えるなど
- 介護・世話の放棄－空腹のままにする、おむつを替えない、劣悪な住環境に放置するなど
- 心理的虐待－子ども扱いする、怒鳴る、無視するなど
- 性的虐待－裸にして放置する、性行為を強要するなど
- 経済的虐待－本人の年金・貯金を勝手に使う、本人へお金を渡さないなど

虐待をしてしまっている当事者は、自分が虐待をしているという自覚がないことが多く、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることもあります。また、介護負担から虐待が発生することもあります。虐待かな？と思ったら地域包括支援センター、社会福祉協議会、在宅介護支援センターに相談・通報してください。通報した方が不利益を被ることは全くありませんし、秘密は必ず守ります。ご本人が相談・通報することもできます。また、最近姿を見ない、夜になっても電気が点かない、元気がなさそうであるなどの気づきができるよう、ご近所のつながりを大切にしましょう。

施設紹介

グループホームたんび野

『私たちは、入居者が地域で人と人とのつながりをもって安心して心豊かに暮らせること』を目指しています。入居者様と一緒に楽しみ、笑顔を絶やさないこと」をフロア理念として掲げています。

グループホームでは、皆様と一緒に食事作りをしたり、外出したり、一緒に歌を唄ったりしています！気軽にお立ち寄りいただけるホームです。遊びに来てください。お待ちしております。



社会福祉法人三松会 たんび野

羽曳野市野66-2 ☎952-1332 FAX952-1342

併設 ・ヘルパーステーションたんび野 ・ケアプランセンターたんび野
・地域密着型特養たんび野 ・小規模多機能ホームたんび野



真に差別のない国へ

今からおよそ5年前の8月に人権

夏期講座を受講しました。同講座

は、あらゆる差別の撤廃をめざして

毎年開催されており、1970年8月に

第1回が開催されてから、私が受講

したときは、第40回目という記念す

べき年にあたりました。中には40回

連続で受講しているという非常に熱心

な方もおられました。講座が開かれた

のは、ユネスコの世界文化遺産「紀伊

山地の霊場と参詣道」の高野山でした。

高野山は、およそ1,200年前に

弘法大師空海によって開かれた真言

密教の修行道場であり、全国に広が

る高野山真言宗の総本山で、標高約

900 mの山の上の盆地にあります。そ

こには、さまざまなお堂や塔が立ち並

び、仏像や曼陀羅が参拝者を迎えます。

また、鬱蒼とした杉林に囲まれた奥の

院には、太閤秀吉から太平洋戦争の

英霊まで、さまざまな人々のお墓が立

ち並んでいます。その様な環境で開催

されたため、日常から切り離され、講

座に集中することが出来ました。

同講座は、約20ある講演、課題の

中から各人が受講したい講演、課題

を自由に選択して受講するというも

のでした。「行財政改革と人権－自治

体人権行政の基本的視点とは」をは

じめ6つの講演、課題を受講しまし

たが、どの講演、課題も講師、聴講者

とも非常に熱心で、感極まって涙ぐむ

講師もおられるほどでした。これから

の人権問題は、単に日本国内のことだ

けで考えるのではなく、国際的な枠組

みの中で捉え、世界中のマイノリティ

(社会的少数者)との連携が大切にな

っています。また、日本が人権後進国

であるという言葉はショックでした。

この人権夏期講座を受講したことは、

国際社会の中で日本が真に差別の無い

国として認められ、全ての人が差別さ

れず幸せに暮らしていくために、一人

ひとりが、特に私自身が何をすべきか

を考える良いきっかけとなりました。

はびきの し じんけんけいはつすいしんきょう ぎかい
羽曳野市人権啓発推進協議会

口座振替での前納のお申し込みは2月中に！

2年度（4月分～翌年3月分）、1年度（4月分～翌年3月分）、または上期（4月分～9月分）の保険料を4月末に口座振替で一括前納すると割引があります。

各種の前納をご希望される場合は、2月末までに手続きをしてください。（2月中にお申し込みいただかないと4月末の引き落としに間に合いませんのでご注意ください。）

口座振替の申込用紙は市役所年金担当窓口または支所にもありますが、お申し込みは、年金事務所または口座をお持ちの金融機関の窓口へお願いします。（年金手帳・通帳・金融機関届出印をご持参ください。）

詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

クレジットカードによる納付について

年金事務所へお申し込みしていただくことで、クレジットカードで保険料を納付できます。1年分・半年分の一括納付もできますが、割引率は現金納付と同じです（2年前納の申込みはできません。）

1年度あるいは上期の一括納付は、口座振替と同じく**2月末までに**年金事務所へのお申し込みが必要です。

免除等を受けた期間の追納について

国民年金保険料の全額免除や一部免除を受けた期間は、納付した場合に比べ将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。また、若年者納付猶予や学生納付特例は老齢基礎年金の額には反映しません。

そのため10年以内であればさかのぼって納めることができるようになっていきます（追納と言います。）3年以上経過した分の保険料には経過年数に応じて加算額が上乗せされますので、納付をお考えの場合はお早めにご相談ください。

確定申告をされる方へ

○国民年金保険料を納付されている方の社会保険料控除には「国民年金保険料の社会保険料控除証明書」が必要です。

控除証明書に関するお問い合わせは

専用ダイヤル：0570-058-555

IP電話等の方は03-6700-1144へ

開設期間 平成27年3月16日(月)まで

月～金 9:00～19:00

第2土 9:00～17:00

○老齢年金等（遺族年金・障害年金を除く）を受給しておられる方で確定申告をされる方は、確定申告の際に「公的年金等の源泉徴収票」を添付してください。源泉徴収票のお問い合わせは天王寺年金事務所へ。（退職共済年金を受給しておられる方はそれぞれの共済組合にお問い合わせください。）

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531(代)

平日 8:30～17:15（月曜日は19:00まで延長）

第2土曜 9:30～16:00

※電話は自動音声案内になっています。

※電話は混み合っていますので、つながるまで何度かおかけをお願いします。

国民年金基金について

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）の上乗せとなる、公的な個人年金です。国民年金保険料を納めている方が加入できる制度で、年齢に応じた掛金でプランを立てるようになっています。

また、掛け金は全額が社会保険料控除の対象になります。詳しくは下記の電話番号にお問い合わせください。

大阪府国民年金基金 ☎0120-65-4192または ☎06-6775-5775

かかりつけ健康メール

歯ぎしり

皆さん、寝ている間歯ぎしりしていたよと指摘されたことはありますか？睡眠中の歯ぎしりとは、上下の歯を強くこすり合わせてギリギリと音をたてたり、強く噛みしめたりすることです。歯ぎしりは、主に精神的なストレス、飲酒、抗うつ剤などの薬物、個性、眠りの浅い時間、乳歯から永久歯への生え変わりなどの影響を受けて、子どもから大人まで多くの人が無意識のうちにしています。特に、睡眠時に歯ぎしりすることが、日常の精神的なストレスの発散や解消につながっていると研究によりわかっています。「ストレスは万病のもと」ですから、歯ぎしりは体を守るための癒しの運動で、歯ぎしりすることが病気のひとつや悪者とは一概には言えないようです。

ところが、歯ぎしりの力が強すぎたり長時間に及ぶと、顎の関節痛や筋肉のだるさを感じたり、揺さぶられた歯が動きだしたり（歯周病）、歯ぎしりの力に負けた歯が虫歯でないのに痛みだしたりする事もあるのです。心当たりのある方は歯科医院にご相談ください。

上野山歯科医院 上野山 雄央

東洋医療

ひとくちコラム

介護予防

人間にとって、介護を必要としない生活期間（心身ともに自立して活動的な状態で生活できる期間）を健康余命、対して、要介護状態の生活期間は不健康余命（障害期間）とすることができます。

介護予防とは、健康余命期間の延長を促し、不健康余命期間を短縮するものです。

高齢者の健康余命と不健康余命の要因としては、種々の疾病とともに、生活習慣、心理、体力、身体能力などが大きく関わる「老年症候群」が挙げられます。

老年症候群とは、高齢による心身機能低下に伴う生活機能障害全般のことで、摂食・嚥下障害、体重減少、関節や体の痛み、歩行障害、転倒、易感染性、認知機能障害、うつ、頻尿、失禁、難聴、視力障害、等々を指します。

これらは一般的に、年齢（老化）のせいとして、多くは生活上の不具合と見なされ、初期には日常生活上の障害が小さいので、自覚することが少ないものです。

（はびきの鍼灸マッサージ師協会）

LiC*NEWS

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

施設利用／お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット

URL <http://www.lic-habikino.jp/>
E-mail lic@minorinosato.com
facebook <http://www.facebook.com/lichabikino>

主催／(株)みのりの里

LICはびきのオルガン講座13期生募集

大阪ミュージアム構想に登録された羽曳野市の文化財的財産の一つ、LICはびきののパイプオルガンを用いて開講する、一般の方を対象にしたオルガン講座です。
講座ではオルガンをより深く知り、演奏に必要な知識と技術を学ぶことができます。

申込期間 2月1日(日)～2月28日(土)

申込方法 申込用紙をLICはびきの1F受付カウンター・FAX・ホームページよりPDFでダウンロードにて取り寄せ、申込み

講習期間 2015年4月～2017年3月

講習時間 月曜日・木曜日クラス 14時00分～21時00分
初級1回30分／中級1回45分／上級1回60分 各コース年間18回の個人レッスン。
※詳しくはオルガン講座係までお問い合わせください。

ランチタイムパイプオルガンコンサート

2月26日(木) 12時10分～12時30分(11時50分開場)

場所 1F ホールM 入場料 自由席・無料(どなたでも入場可)

出演 西川朱音

第12回LICはびきのオルガン講座修了演奏会

2月22日(日) 11時00分開演(10時45分開場)

場所 1F ホールM 入場料 自由席・無料

出演 LICはびきのオルガン講座11期生

その他 公演終了後に修了証書授与式がございます。

主催／羽曳野市

LICオルガンコンサート

～オルガン、みて、きいて、ふれて、わたしのまちのたからもの～

Colors of Heart ～オルガンが奏でる喜怒哀楽～

3月15日(日) 14時00分開演(13時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 前売・自由席 1,000円 当日200円増・未就学児入場不可

出演 リピエノ(池田伊津美／中村歌奈／芹澤紀子)

演奏曲目 ピエス ドルグ(幻想曲ト長調) BMV572 (J.S.バッハ)

コラールパルティータ(J.N.ダフイット)

ジ・エンターティナー(S.ジョブリン) ほか

その他 コンサート終了後、オルガンを間近で見学していただけます。

チケット発売中

オルガンゼミ「オルガン体験個人レッスン」

3月28日(土) 午後の部13時30分～16時00分

夜の部17時30分～20時00分

会場 1F ホールM 参加費 初心者 2,000円／経験者 5,000円

講師 土橋薫(LICはびきのオルガン講座講師・大阪音楽大学講師)

内容 初心者1人20分／経験者1人40分

※経験者とはパイプオルガンを弾かれたことがある方です。

締切 3月7日(土)必着 ※応募者多数の場合は抽選

申込方法 往復はがきで申込み

往信面に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤レッスンで演奏する曲目

⑥初心者または経験者⑦希望時間(午後または夜)

返信面に住所、氏名を明記の上、「オルガンゼミ」係まで。

施設案内

多目的スタジオ

音楽実習室のフロア部分(約110㎡)と同程度の広さがあり、ダンスや演劇の練習など多目的な用途にご利用いただけます。
平日午前区分4,536円～。



詳しくは1F受付カウンターまで
お問い合わせください。

主催／羽曳野市

LIC de Let's Dance!! ～踊る旋律に心も躍る～

3月22日(日) 14時00分開演(13時30分開場)

チケット発売中

会場 1F ホールM

入場料 前売・指定席 大人2,000円／小人1,000円(中学生以下)
当日各500円増・3歳以上有料

出演 MOON STONES(ムーンストーンズ)



馬淵清香
(ヴァイオリン)



宮本聖子
(ピアノ)

ヴァイオリン
体験コーナーも
ございます。



Osaka Shion Wind Orchestra(木管五重奏)



磯田純子
(フルート&ピッコロ)
(オーボエ／
コンサートマスター)



福田淳
(クラリネット)



古賀喜比古
(ファゴット)



國府利支恵
(ホルン)



伊藤数仁
(ホルン)

演奏曲目 くるみ割り人形より「花のワルツ」(チャイコフスキー)
フィドルファドル(アンダーソン)
ワルツスケルツォ(チャイコフスキー)
死の舞踏(サンサーンス)
仮面舞踏会(ハチャトゥリアン) ほか ※曲目は変更する場合がございます。

主催／羽曳野市

第45回りつくぶち寄席

～落語兄弟「義(笑)」～

3月29日(日)

14時00分開演(13時30分開場)

会場 3F 音楽実習室

入場料 前売・指定席 500円

当日200円増・未就学児入場不可

出演 林家笑丸／林家染太



主催／羽曳野市

音楽の花束 Vol.12 ～大阪芸術大学大学院1年次生によるコンサート～

3月29日(日) 15時00分開演(14時30分開場)

会場 1F ホールM

入場料 自由席・無料(要整理券)

※整理券は、LICはびきの1F受付カウンターにて配布中。お一人様4枚まで。

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。



子育て支援センター



子育て支援センターふるいち 古市複合館

(古市4-2-9 ☎958-3308・FAX958-3350)

センター開放時間：10:00～11:30(土日祝日を除く)

※駐車スペースはありません

FIRST BABY講座 募集

—はじめての赤ちゃんを育てているお母さんのための教室—
3回コース募集(ふるいち教室)

- 【対 象】平成26年11月1日生まれ～平成27年1月1日生まれ(生後2カ月～4カ月)の赤ちゃんとそのお母さん(第1子限定)12組
- 【申 込】2月16日(月)～20日(金)
子育て支援センターふるいち窓口または☎958-3308で受付
※3回全てに参加可能である方。
※申込み多数の場合は抽選となります。
※参加費無料・申込みは市民に限ります。

○3回コース

場所：子育て支援センターふるいち 講師：山本典子先生(心理相談員)

日 時	テ ー マ
①3月4日(木) 13:30～15:30	新しい出会い
②3月11日(木) 13:30～15:30	赤ちゃんのいる生活
③3月18日(木) 13:30～15:30	親になるということ

- 『みんなの広場』 月・火・金曜日 就学前の子どもとその保護者
○『よちよち広場』 水曜日 0歳から1歳半未満の子どもとその保護者
○『わんぱく広場』 木曜日 各週で年齢別(1歳児・2歳児・3歳児)となります。
(※詳しい日程は、センターニュース『てとと』または『はびきの子育てネット』をご覧ください)
- 2歳児ひまわり組 2月12日(木)『なかよしあそび(集団あそび)』対象者のみ自由参加
- おはなしの広場 2月23日(月)2月生まれのお誕生会
就学前の子どもとその保護者
- 3歳児たんぽぽ組 2月26日(木)『ひなまつりの制作』対象者のみ自由参加

◎「子育て支援センターふるいちむかひの」の詳しい情報は、

はびきの子育てネット **検 索** または各センターへお問い合わせください。

子育て支援センターむかひの

(向野523 ☎・FAX953-6361)

センター開放時間：10:00～11:30(土日祝日を除く)

キッズダンス教室 募集

日時：2月27日(金)10:00～11:30

場所：子育て支援センターむかひの☎953-6361

申込期限：2月9日(月)～13日(金)子育て支援センターむかひの窓口または電話

- 【講 師】H I R Oダンスカンパニー 廣岡祐美子先生
- 【対 象】平成22年4月2日～平成24年4月1日生まれの子どもとその保護者 25組限定
※申込み多数の場合は抽選となります。
※参加費無料・申込みは市民に限ります。

- みんなの広場 月・水・木曜日 就学前の子どもとその保護者
- 2月生まれのお誕生会 2月26日(木)
- 木曜日のみ午後開放…15:00～16:15
センターのお庭と1階おひさまの部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てね！
※午後の開放については駐車場が利用できません。徒歩か自転車でお越しください。
- あそびの広場 2月2日(月)『節約ごっこ』オニはそと～！！(当日自由参加)
- 双子ちゃん三つ子ちゃんよっといで
2月5日(木)協力：双子サークル「ジェミニクラブ」(当日自由参加)
- よっといで！3才児
2月17日(火)『リズムあそびをしよう』(対象年齢者のみ当日自由参加)
- おはなしの広場 2月23日(月)11:00～11:30(当日自由参加)

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に何らかの支援が必要な家庭に、支援者が訪問するサービスです。
「育児不安がある」、「育児ストレスが高い」、「家事に困った」などで支援を希望される方に対してその必要性を判断し、支援の内容、期間、方法など具体的なサービスを決定したうえで訪問支援を開始します。

利用料は無料です。詳しくはお問い合わせください。

子育て支援課(☎958-1111 内線1221・1253)

はびきのファミリー・サポート・センター

子育て支援センター ふるいち内 (☎・FAX 956-4943)

**子育てでお困りのことはありませんか？
子育てのお手伝いをしてくださる地域の
ボランティア(有料)を紹介しています！**

詳しくは、はびきのファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

四天王寺悲田院地域子育て支援センターぼのぼ

(学園前6-1-1 ☎957-7517)

*すこやか広場(MOMO) 2月20日(金) 10:15～11:30

場所：MOMO プラザ

乳児から就学前までのお子さま対象です。
手あそび、季節のうた、おたししょう会、おはなしなど、親子で、そしてお友だちといっしょに、楽しいひとときを過ごしましょう。

*子育てサロン

ひよこ 3,4 カ月～1 歳前後

2月6日(金) 10:30～11:30

場所：四天王寺悲田院研徳田ホール 室内遊び(ふれあい遊び)

りす 1 歳前後～1 歳半のお子さま対象

2月13日(金) 10:30～11:30

場所：四天王寺悲田院研徳田ホール 室内遊び(ふれあい遊び)

11:30～12:00まで、ホールを開放しますので、サロン後自由にお使いください。

*1 歳親子教室 2月16日(月)10:30～11:30

場所：四天王寺悲田院研徳田ホール

平成24年4月生まれ～平成25年3月生まれのお子さま対象
年齢にあった遊びをお子さまと一緒に体験できます。

*2～3 歳親子教室 2月25日(木)10:30～11:30

場所：四天王寺悲田院研徳田ホール

平成22年4月生まれ～平成24年3月生まれのお子さま対象
年齢にあった遊びをお子さまと一緒に体験できます。

できるだけ公共交通機関を使ってご来園ください。

子育て支援者講座 募集

「今、求められる子育て支援とは」～地域を基盤としたソーシャルワークの視点から～

【講 師】中島 尚美 先生(大阪市立大学大学院 講師)

【日 時】2月24日(火)14:00～16:00

【場 所】市役所別館3階 会議室

【対 象】子育て支援に携わっている方、または興味のある方

【定 員】先着80人

【申 込】2月2日(月)～子育て支援センターふるいち

☎958-3308 (FAX) 958-3350 にてお申込ください。

ベビーマッサージ教室 募集

日 時	場 所	申込期限
3月6日(金) 10:00～11:30	子育て支援センターむかひの ☎953-6361	2月23日(月)～2月27日(金) 子育て支援センターむかひの窓口 または電話
3月10日(火) 10:00～11:30	子育て支援センターふるいち ☎958-3308	2月23日(月)～2月27日(金) 子育て支援センターふるいち窓口 または電話

【講 師】松永幸枝先生(助産師)

【対 象】平成26年9月1日～H26年11月30日生まれの子どもとその保護者 10組限定

※申込み多数の場合は抽選となります。※参加費無料・申込みは市民に限ります。

病後児保育

通園・通学中のお子さんが、病気の回復期に集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。**当日利用可能**です。

【予約受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00(電話可)

【利用時間】通常保育…8:00～18:00
(ただし、7:30～8:00 18:00～19:00まで延長可能)
当日保育…9:00～17:30(延長不可)
土曜日保育…8:00～17:00(当日利用および延長不可)
※ただし、保育園通園児童のみ

【利用負担金】0歳～学童 一人日額 1,000円
ただし、非課税世帯は半額(証明書必要)
生活保護世帯は無料(証明書必要)
二人目以降のこどもは半額

【延長利用負担金】30分：300円※送迎は相談に応じます。※詳しくはお問い合わせください。

NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎937-0016 FAX937-5716

こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が市役所別館2階プレイルームで

毎月1回、第2木曜日におこなっています。

☎957-6000

(直接相談においていただいても結構です)

相談日 2月12日(木) 3月12日(木)

受付時間 14:00～16:00

こどものこと、家庭のこと、
1人でいるいる考えてしまうあなた
いちど、お電話ください
話すことで心が軽くなるかも
あなたの悩みをいっしょに分ちあいます

児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったら

☎947-3837

子育て支援課

受付時間は月曜から金曜の9:00から17:30です。(祝日と12月29日～1月3日を除く)

幼稚園名	未就園児教室名	電 話	あそびにおいでよ！ようちえん（育児相談は随時受け付けています）		
古 市	う さ ぎ 組	958-3359	23 日 (月)	9 : 30～10:30	「劇遊びをみにきてね！」
古 市	た ん ぼ ぼ 広 場	958-7616	17 日 (火)	9 : 30～10:30	「遊びにきてね☆」
駒 ケ 谷	わ く わ く 体 験	958-8776	3 日 (火)	10:00～11:00	「一緒に豆まきをしよう！」
西 浦	あ ひ る 教 室	958-3538	20 日 (金)	9 : 30～10:30	「いっしょに遊ぼう」
西 浦 東	に こ に こ くら ぶ	957-7200	20 日 (金)	9 : 30～10:30	「劇遊びみてね」
羽 曳 が 丘	か ん が る 一 組	958-7201	27 日 (金)	10:00～11:00	みんなで遊ぼう
白 鳥	なかよしランドひよこ組	958-2601	24 日 (火)	13:30～14:30	「劇遊びを見に来てね！」
丹 比	チュウリップ教室	954-0230	24 日 (火)	9 : 00～10:00	「おひなさまをつくろう」
埴 生 南	ひ よ こ 組 教 室	957-0212	16 日 (月)	10:00～11:00	「ミニミニ発表会♪」
埴 生	び よ び よ くら ぶ	955-1062	3 日 (火)	10:00～11:00	「まめまきしましよう！」
恵 我 之 荘	う さ ぎ 教 室	938-0017	17 日 (火)	10:00～11:00	「劇遊びをみてね」
高 鷲 南	げんききくらぶ	955-1624	24 日 (火)	9 : 30～10:30	「劇遊びをみてね」
高 鷲	う さ ぎ 組	955-0730	4 日 (水)	9 : 30～10:30	「仲よし遊びをしよう！」
高 鷲 北	た ん ぼ ぼ くら ぶ	938-5577	19 日 (木)	10:00～11:00	「劇遊びを見に来てね」



保育園名	電 話	園庭開放	育児相談	楽しい親子教室
高 鷲	953-3883	24日(火)10:00～11:30	開園中常時	17日(火)リズム(受付9:30～10:00開始)
坂 門 ケ 原	956-6246	21日(土)10:00～11:30	月～金開園中常時(要予約)	19日(木)13:30～15:00リトミック「おうちでも遊べるリトミック」 11日(水)生活発表会9:00～リックはびきの
陽 気	954-9630		月～金開園中常時(要予約)	
誉 田	958-2525	第2第4土曜日10:00～11:30	月～金開園中常時(要予約)	21日(土)10:00～14:30埴生活発表会(LICはびきのホールM)
郡 戸	938-5280	第2火曜日10:00～11:00	月～金開園中常時(要予約)	9日(月)～14日(土)10:00～16:00作品展
高 屋	957-1234	毎週火・木曜日15:15～16:45	月～金開園中常時(要予約)	13日(金)10:30～11:00リズム&ステップ(予約不要)1～5歳児の親子※園開放も同時開催10:00～11:30 16日(月)10:00～10:40マイケルと遊ぼう！(要予約)2～5歳児の親子
四 天 王 寺 悲 田 院	956-2985	毎週火・金曜日10:00～11:30(20日除く)	開園中常時	第2火曜リズム・第4火曜お絵かき(園庭開放時)親子教室については、支援センターの欄をご覧ください。
あ お そ ら	950-1105	第4木曜日 10:00～11:00	開園中常時	
ベビーハウス社協	930-0240	ベビっこひろば12日(木)11:00～12:00	開園中常時	
向 野	953-2071	毎週月～金曜日10:00～11:00(健康相談含む)	開園中常時	3日(火)10:00～節分
下 開	958-3318	毎週月～金曜日10:00～11:00(健康相談含む)	開園中常時	3日(火)10:00～節分12日(木)13日(金)絵画展(開園中随時)19日(木)10:00～人形劇鑑賞
軽 里	958-3338	毎週月～金曜日10:00～11:00(健康相談含む)	開園中常時	3日(火)10:00～11:00節分
島 泉	953-4624	毎週月～金曜日10:00～11:00(健康相談含む)	開園中常時	3日(火)10:00～子育てサロン「節分の豆まき」
は び きの	958-3328	毎週月～金曜日10:00～11:30(健康相談含む)	開園中常時	3日(火)10:00～節分子育てサロン

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車で来園はご遠慮ください。
○健康相談（保育園の看護師による）を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

地域子育て支援拠点事業

★くるみ～手をつなぐ子育て～★

開催日	事業名	時間	内 容	費 用
18日(木)	リズム遊びの会	10:00～11:00	歩行が確立している子を対象にしたリズムあそび。(動きやすい服装で時間厳守でおこください)	予 約 不 要 料
	給食体験	11:30～12:00	限定3組	要予約 大人 600円 子ども400円
21日(土)	体験保育	9:30～14:00	くるみの生活(遊び、リズム、食事)を体験した後、午後より懇談(12:30～14:00)を行います。	大人 900円 子ども600円

園庭開放は、火、水、木の10:00～16:00です。

NPO 法人子育てサポートくるみ くるみ共同保育園
壺井 508-1 ☎957-3282 <http://kosodate-kurumi.com>

★あいあいルーム★

開催日	時間	内 容
10日(火)	10:30～11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせ、お誕生日会をします。
19日(木)	10:30～11:30	おもしろ歯医者さんのためになる話 テーマ「もぐもぐ、ちゃんと食べれるかな？」
24日(火)	10:30～11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせとリズムあそびをします。

●あそびにおいでよ！（開放日）

月～金 10:00～16:00(ただし、月・木は10:00～13:00まで)
自由に遊びに来てください！！

♡毎火曜日は、ママたちのおしゃべりタイム♡
10:00～12:00まで、スタッフが入って遊びます。

◎就労相談

子育て中での再就職を考えている保護者の方へ

専門員の相談が受けられます。

毎月 第2火曜日 10:00～12:00

NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園
向野 2-8-2 (通生診療所敷地内) ☎937-0016 FAX:937-5716

つどいの広場

2月

★つどいの広場 カンナ★

参加自由 無料 10:30～11:30

- 6 日 (金) 小麦粉ねんど遊び
- 13 日 (金) 布バッグに絵を書こう
- 20 日 (金) ポップコーンを作って食べよう
- 27 日 (金) ひなまつり制作

●開放日 月・水・金 10:00～12:00
14:00～16:00(祝日休み)

NPO法人つどいの広場カンナ 高鷲 5-422-22 ☎/FAX939-1625

●こどもステーション 2月の予定

～乳幼児から高齢者までが
集うところですよ～

すべての行事は予約が必要です。

☎/FAX957-1114
(FAX 申込可)

(月)～(金)	ほっとタイム	10:45～11:30	参加費無料(終了後ランチご希望の方は要600円)どなたでもどうぞ6日(金)まで分参加費無料	こどもステーション
第1木曜(2/5)	ひとりて悩まないで相談室	13:00～16:00	参加費1人1時間まで3,000円(会員半額)※初回無料	こどもステーション
14日(土)	こどもクッキング	14:00～16:00	「クイックチョコレートケーキ」1人600円(小学生以上)同伴の大人1人400円(幼児は保護者といっしょで800円(材料費込))	こどもステーション
8日(日)	耐寒登山	9:30～17:00	参加費:大人700円 3才～小学生500円(別途交通費が必要です)	金剛山
16日(月)	手編み講座	14:00～16:00	参加費:1,000円(要会員登録、材料費別途)(見学有)	こどもステーション
19日(木)	はがき絵講座	14:00～16:00	参加費:1,000円(要会員登録、材料費別途)(見学有)	こどもステーション
27日(金)	おしゃべりサロン	10:45～11:30	参加費:100円(ラジ希望の方は要600円)どなたでもどうぞ	こどもステーション
第1土曜(2/7・21)	図工くらぶ	①10:30～12:00 ②13:30～15:00	会費:月2回 1人2,500円(教材費別途)対象:幼児～大人 どなたでも(体験有り)	こどもステーション
土曜日コース(2/7・14・21・28)	さんすう科学クラブ	13:30～14:30(午前の場のみ参加)	「不思議、発見、おもしろい」をモットーに行っています。会費:月3,000円(教材費別途)幼児からどなたでも(体験あり)	こどもステーション
(月)～(金)	kiMaMaカフェ	11:30～13:30	親子連れから高齢者までみんなでランチしながらおしゃべりしましょう。1食600円(親子で800円)	こどもステーション
(月)～(金)	一時保育(乳幼児、学童)	10:00～16:00	予約制・乳幼児:450円/h～650円/h 学童:300円/h～曜日・時間など、なんでもご相談ください。きょうだい割引も有ります。10:00以前、16:00以降は時間外扱い(送迎可)	こどもステーション

NPO 法人南河内こどもステーション(市役所南側)

健

康

ふあみー

市立休日急病診療所 (保健センター2階)

☎956-1000

■内科・小児科・歯科

診療日/日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間/10:00～12:00、13:00～16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間/18:00～22:00(受付は17:30～21:30)



毎月19日は食育の日

※すべて申し込みは、健康増進課(保健センター)まで 電話もしくは来所にて受け付けております。定員になりしだい締め切ります。
平成26年4月～平成27年3月末の間は各種検診・歯の健診とも1人1回となります。 ☎956-1000 (※FAXでの申し込みはできません)

あなたとあなたの家族のために
受けましょう、がん検診。

胃・肺・大腸・
子宮は無料で受
けれます。

〈集団検診〉

詳しい内容や無料クーポン券の利用方法については、「健康だより」または「ウェブサイト」をご覧ください。

肺がん・大腸がん 集団検診(40歳以上の市民)		
3月	5日(木)	保健センター
	10日(火)	コロセアム

◆胃がん集団検診は定員に達しました。

子宮がん集団検診		
※子宮がん20歳以上で受診券または無料のクーポン券をお持ちの方		
2月	10日(火)	陵南の森
	19日(木)	MOMOプラザ
3月	◆25日(火)	保健センター

◆印は午後から一時保育あり。
予約時に申込必要。

※今年度の対象は、乳がんは40歳以上(昭和48年以前生まれ)子宮がんは20歳以上(平成6年以前生まれ)で、偶数年生まれの方とクーポン券が届いた方。受診には受診券(ピンク色のはがき)またはクーポン券が必要。
※乳がん検診のみ自己負担金1,000円がかかります。生活保護受給者は無料。生活保護受給証明書が当日必要。
※乳がん集団検診は定員に達しました。指定医療機関で受診ください。

〈個別検診〉ご注意ください

平成26年度「がん検診無料クーポン券」「乳がん、子宮がん検診受診券」の使用期限は次のとおりです。急いで受けましょう。

●大腸がん 3月10日(火) ●乳がん・子宮がん 3月31日(火)

ウォーキング講座 (※事前申込)

実技に『スロージョギング』も取り入れてます!
ぜひご参加ください!

日時 3月13日(金) 10:00～12:00 (9:30受付)

場所 峰塚公園(雨天時は保健センター)

対象 ウォーキングに興味があり、運動制限のない方

持物 飲み物・帽子・タオル

定期健康相談・栄養相談

日時 2月9日(月)・16日(月) (※要予約)

※上記日程以外でも随時受付



2月の健診・教室に空きあり・事前申込

骨密度測定・歯の健診のお知らせ

骨・歯セット教室

＜対象者：健診時点で65歳以上の方＞

- ・骨密度測定と成人歯科健診 40人
- ・骨密度測定のみ 60人
- (専門職による口腔ケアや筋力アップ講習付)

日付 2月20日(金) 会場 保健センター

成人歯科健診

昭和28・33・38・43・48年生まれの方

5年に1度のチャンスです!

今年度の集団健診は終了しました。まだ成人歯科健診を受けていない方は受診券を持参の上、指定歯科医院で受診してください。期限は3月末日まで。
※成人歯科健診受診券がお手元にない方は再発行しますので、お問い合わせください。

※昭和18・23年生まれの方にも、受診券を送付しています。2月20日の教室にこられない方は指定歯科医院で受診してください。期限は3月末。

バランスアップ教室 (試食あり)

1日の食事量の目安や野菜のとり方を学ぼう

日時 3月4日(水) 10:00～13:00

対象 40歳以上の市民(定員24人/無料/要予約)

会場 保健センター3階 栄養指導室

メタボ対策入門講座

「生活習慣や食習慣を変えたい!」方はご参加ください。

日時 2月26日(木) 14:00～15:30 (13:30受付)

講師 羽曳野市医師会 土屋 英人 医師

定員 30人 申込 事前に健康増進課まで

会場 保健センター 4階大会議室

大阪府 藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺1-8-36

☎955-4181

※いずれも土、日、祝日は除く

HIV即日検査(抗体検査)	水	匿名可	9:30～10:30
肝炎ウイルス検査	2 4 水 予		13:30～14:30
風しん抗体検査	2 4 水 予		13:30～14:30
こころの健康相談 (精神科医・精神保健福祉士など相談可)	予	こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など	
医療機関に関する相談	月 火 水 木 金		9:15～12:15 13:00～16:00

表の見方 ④ 第4水曜日 ⑤ 有料 ⑥ 持参物 ⑦ 予約必要 生活衛生室 ☎952-6165

水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)	予 有	依頼の際はお問い合わせください。
腸内細菌検査 (赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌O157)	月 火 水 有	9:30～12:00
寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査	月 火 水 木 有	9:30～12:00
室内空気検査(ホルムアルデヒド・VOC)	予 有	依頼の際はお問い合わせください。

健康診査（会場：保健センター）

※対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課（保健センター）までご連絡ください。

種 類	日 程	対 象 児
4カ月児健康診査 （金曜日実施）	2月13日	平成26年10月1日～16日生まれ
	2月27日	平成26年10月17日～31日生まれ
	3月13日、27日	平成26年11月生まれ
1歳6カ月児健康診査 （火、水曜日実施）	2月24日、25日	平成25年7月生まれ
	3月17日、18日	平成25年8月生まれ
2歳6カ月児健康診査 （火、水曜日実施）	2月17日、18日	平成24年8月生まれ
	3月10日、11日	平成24年9月生まれ
3歳6カ月児健康診査 （火、水曜日実施）	2月3日、4日	平成23年8月生まれ
	3月3日、4日	平成23年9月生まれ

予防接種 《接種には母子健康手帳と予診票が必要》

集団接種 BCG（会場：保健センター）

4カ月児健康診査と同日実施（日程は上表）。健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは健康増進課までご連絡ください。

個別接種（各医療機関に直接電話で予約）

※予診票がない場合は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください。

※対象の年齢・接種間隔および回数・実施医療機関などについては、「平成26年度健康だより」をご覧ください。

各種教室 《会場：保健センター・要予約》

マタニティスクール（定員25人・4日間で1コース）

日時 3月コース 5日（木）、12日（木）、15日（日）、19日（木）

13:00～15:30 日曜のみ：9:30～12:00

離乳食講習会（定員15人・保育あり）

日時 2月16日（月）・3月23日（月）のいずれか1日

13:00～15:30

対象 4カ月児健康診査受診後から10カ月までの乳児の保護者（講習会の対象となるお子様のみ、保育の対象）

各種相談

子育てのことで悩んでいませんか？ちょっとしたことでもご相談ください。保健師や栄養士などが対応します。

育児相談（電話・来所 平日9:00～17:30）

お子さんの発育や発達、栄養に関する内容はじめ育児全般について、相談をお受けします。

ことばの相談（予約制）

こどもの発音、言葉の遅れなどについて相談をお受けします。

水痘の予防接種

★3歳～5歳未満の方は接種期限は今年度限りで3月31日（火）までです。罹患歴、接種歴のない方は3月末までに接種してください。

保健師、発達相談員嘱託員・パート保育士募集

雇用人数 若干名 **雇用期間** 4月～

勤務場所 保健センターほか

募集期間 2月9日（月）～2月20日（金）

問 合 せ 健康増進課 ☎956-1000

高齢者肺炎球菌の予防接種

今年度対象者の方の接種期間は、3月末日まで！早めに接種してください。

☆対象は次の①と②の方です

- ① 65歳 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
- 70歳 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
- 75歳 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
- 80歳 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
- 85歳 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
- 90歳 大正13年4月2日～大正14年4月1日生
- 95歳 大正8年4月2日～大正9年4月1日生
- 100歳 大正3年4月2日～大正4年4月1日生
- 100歳以上 大正3年4月1日以前生まれ

※対象者には個別通知しています

- ② 60歳～65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、その障がいで身体障がい者手帳1級を交付された方、もしくはそれと同等であると医師の診断がなされた方。

※昨年10月1日以前に助成事業や自費で高齢者肺炎球菌ワクチンを接種された方は定期接種対象外

費用 自己負担金2,000円（生活保護を受けている方は「生活保護受給証明書」があれば自己負担金が免除）

持物 住所・年齢の確認できる物（健康保険証など）

申込 下表の医療機関へ直接、お問い合わせください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
なわクリニック	958-2014	仲谷クリニック	939-0450
寺田内科	957-6811	あそが西松庵診療所	959-5501
亀山医院	957-5330	天仁病院	939-8561
上嶋クリニック	958-7733	北川内科クリニック	938-6528
祐青診療所	957-7777	たてやまクリニック	955-3005
坂本医院	956-0207	丹比荘病院	955-4468
ますだ整形外科クリニック	957-6815	おとのクリニック	931-2001
山本内科クリニック	958-1567	埴生診療所	953-0885
江口クリニック	950-5580	倉岡医院	954-3294
ひきまクリニック	950-4880	藤野整形外科	955-0188
土屋医院	957-1001	藤野クリニック	938-5050
藤本病院	958-5566	加藤医院	953-5901
江藤クリニック	956-8881	コープ診療所	938-6226
ぶどうの家診療所	950-0155	しまだ耳鼻咽喉科	954-3301
かわばた医院	950-3700	調子医院	952-3150
松谷整形外科クリニック	950-2377	高村病院	939-0099
坂本クリニック	958-7270	原田耳鼻咽喉科	953-7384
大塚医院	956-0130	山田クリニック	953-0121
貴志クリニック	958-9062	ふじもと医院	931-5611
しもと医院	955-1661	森クリニック	930-2755
ヤスダクリニック	931-7777		

こども会育成連絡協議会（ポスターコンクール）

12月7日(日)、第44回写生・ポスターコンクールの表彰式が行われました。140点の作品の中からそれぞれ、会長賞などが選ばれました。



会長賞		市長賞	
氏名	こども会名	氏名	こども会名
佐藤 静哉	南宮	塚本 華	羽曳が丘3丁目
辻本 奈津実	グリーンハイツ	辻本 知紗	羽曳が丘3丁目
松岡 智也	大黒光陽台	吉原 怜	羽曳が丘1丁目
樫田 匠平	野々上	平井 雅人	ローレルコート
議長賞		教育長賞	
氏名	こども会名	氏名	こども会名
田中 佑将	羽曳山	田中 綾人	羽曳山
細井 春花	ローレルコート	北井 亜門	羽曳山
篠原 友朗	ローレルコート	辻中 佳穂子	羽曳が丘1丁目
		乙野 要	白鳥

ポンプ自動車入魂式

12月7日(日)、羽曳野市消防団西浦第1分団に最新式ポンプ自動車4台が配備されたため、入魂式を日吉神社で行いました。自主防災組織の核としてご活躍されることを期待いたします。



第57回 羽曳野市成人式

1月12日(祝)、「第57回羽曳野市成人式」がはびきのコロセアムで行われ、大人への第一歩を踏み出した、男性476人・女性442人のあわせて918人の新成人が、大勢の方々から祝福を受けました。新成人を代表し仲谷花凛さん(写真)が「誓いの言葉」を力強く述べられました。



出席できなかった方には、成人式案内はがきと交換で記念品をお渡しします。2月27日(金)までに市役所別館3階社会教育課へお越しください。

新春恒例 消防出初式

1月11日(日)、柏原市の大和川親水公園にて消防出初式が開催されました。柏原市、藤井寺市、羽曳野市の消防団や婦人防火クラブ、火災予防協会自衛消防隊部会、関西女子短期大学附属幼稚園幼年消防クラブなどが参加。今年1年、火災などの災害が無いように、また、消防関係者に災いがおよばないよう願いを込め一斉放水が行われました。



第23回 市長旗杯大会結果《軟式野球》

9月14日～11月19日にかけて、グレイプヒルスポーツ公園などでB級C級38チームにより大会が行われました。



B級優勝：MUI-MUI



C級優勝：Cheese



きしだ ふゆか 誉田
岸田 冬華ちゃん
平成24年12月31日生まれ
♪大好きな孫たち♪おちゃめな冬華
いつも仲良し姉妹でいてね☆
祖母の久枝さん撮影



つじ はると 西浦
辻 悠人ちゃん
平成24年11月21日生まれ
♪大好きな孫たち♪生傷絶えない悠人
兄に負けずにがんばれ!!
祖母の久枝さん撮影



いけだ いろは 島泉
池田 彩苗ちゃん
平成26年2月9日生まれ
この笑顔で家族みんなを癒してくれます。
母親の美里さん撮影

こんにちは
あかちゃん



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

支 所	☎955-0583 FAX930-2144
羽曳野市民会館	☎958-2311 FAX958-2312
LICはびきの (生活文化情報センター)	☎950-5500 FAX950-5505
はびきのココロセアム	☎937-3123 FAX937-3124
市民体育館(西浦)	☎958-2340 FAX958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館)	☎952-2751 FAX952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎931-1900 FAX931-2112
MOMOプラザ	☎957-5553 FAX957-5580
丹治はやプラザ	☎937-2355 FAX937-2388
石川プラザ	☎950-2002 FAX958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎956-1000 FAX956-1011
人権文化センター	☎955-4556 FAX955-7042
青少年児童センター	☎952-0032 FAX937-8580
白鳥児童館	☎957-4900 FAX957-4900
青少年センター	☎958-0050 FAX956-7867
エコプラザはにふ	☎959-3567 FAX959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)	☎942-6647 FAX942-6647
道の駅しらとりの郷・羽曳野 総合棟(休業日毎週木曜日・年末年始)	☎957-6900 FAX957-6910
子育て支援センターふるいち	☎958-3308 FAX958-3350
子育て支援センターむかひの	☎953-6361 FAX953-6361
向野老人いこいの家	☎952-0033 FAX952-0033
給食センター	☎958-2306 FAX958-1082
社会福祉協議会	☎958-2315 FAX958-3853
シルバー人材センター	☎959-0555 FAX959-0333
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎958-0119 FAX958-9900
羽曳野警察署	☎952-1234 FAX952-2531
藤井寺保健所	☎955-4181 FAX939-6479
藤井寺郵便局	☎954-2601 FAX938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎976-3333 FAX976-3331
クリーンピア21(火曜日休み)	☎975-2580 FAX975-2577

羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言 ○非核平和都市宣言
○人権擁護都市宣言 ○健康都市宣言
○青少年健全育成都市宣言

2月は「児童手当」の支給月です

2月12日(木)に、受給資格者の方の指定口座に児童手当を振り込みます。
振込内容は次のとおりですので、ご確認ください。

平成26年10月～平成27年1月分の児童手当

	支給月額(所得制限額未満)	支給月額(所得制限額以上)
0歳～3歳未満(誕生日月まで)	15,000円	児童1人あたり月額 5,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円	
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円	
中学生(一律)	10,000円	

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子どものうち最年長の子から「第1子」として数えます。

問合せ 子育て支援課 ☎947-3836(直通)

子ども・子育て支援新制度 Q&A ⑩ 【子育て支援課 ☎958-1111 内線1252】

平成24年8月に可決・成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、「新制度」が平成27年4月からスタートします。

Q: 新制度では、幼稚園や保育園の保育料はどのようになるのですか。

A: 新制度では、保育料については、国が定める上限額の範囲内で、市が決定することになっています。この上限額は、おおむね現行の私立幼稚園や保育園の実質的な利用者負担の水準と同程度となっています。なお、幼稚園・保育園ともに、所得に応じて保育料が決定されます。具体的な保育料の金額は、国から今後示される上限額などに従って、市が決めていくことになります。決定されしだい、皆様にお知らせいたします。

Q: きょうだいで幼稚園や保育園を利用する場合、保育料の軽減はあるのですか。

A: 幼稚園は、年少から小学校3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合は、最年長の子を第1子、その下の子どもを第2子と数えて、第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。保育園では、小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子を第1子、その下の子どもを第2子と数えます。第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。

新制度の詳細は、内閣府ウェブサイトをご覧ください。

また、本市でも新制度の内容や、今までの広報紙の「子ども・子育て支援新制度Q&A」を市ウェブサイトに掲載しています。

ミニバイクなどの異動申告

軽自動車税は、4月1日現在登録されている所有者(使用者)に課税されます。

バイクや軽自動車などを廃車や譲渡したり、所有者が転出したりするときは、表の区分により手続きしてください。(4月2日以降に廃車や譲渡された場合は平成27年度の軽自動車税がかかりますのでご注意ください。)また、盗難にあった場合は、ただちに警察署へ盗難届を出すとともに、市役所税務課にも届け出てください。

※3月下旬は窓口が混雑いたします。廃車などの手続きは3月中旬までにお済ませください。

申告区分	受付場所	必要な書類など
原動機付自転車 (ミニバイク)	市役所税務課(8番窓口)	販売証明書または申告済証・ナンバープレート・印鑑(名義変更の場合、新・旧)・免許証の写し
軽二輪 小型二輪など	和泉自動車検査登録事務所 (和泉市上代町官有地) ☎050-5540-2060	検査証または届出済証・ナンバープレート・印鑑・住民票・自賠責保険証明書など (詳しくは左記事務所にてご確認ください)
軽自動車	軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所 (堺市西区山田2-190-3) ☎050-3816-1842	検査証・ナンバープレート・印鑑・住民票など (詳しくは左記事務所にてご確認ください)

問合せ 税務課 総務担当 ☎958-1111 内線1570・1571

おむつ代は医療費控除の対象です

おむつ代の医療費控除は、要介護認定の「主治医意見書」の内容を確認した市発行の書類でも認められます。(証明書の発行手数料は無料です)。

対象 ●要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方。

●主治医意見書の記載内容において、寝たきり状態で治療上おむつの使用が必要であると認められる方。

受付・問合せ 高年介護課 認定担当 ☎ 947-3821 (直通)

高齢者に障害者控除対象者認定書を交付

65歳以上で身体や精神に障がいがあり、要介護認定を受けている方は、市長が障がい者に準ずると認めた場合に所得税や市・府民税の障害者控除を受けられます。所定の基準を満たす方に障害者控除対象者認定書を交付します。

受付・問合せ 高年介護課 認定担当 ☎ 947-3821 (直通)

国民健康保険・後期高齢者医療『日曜窓口・夜間窓口』

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談について『日曜窓口・夜間窓口』を開設します。

日曜窓口	夜間窓口
2月15日(日) 10:00～15:00	2月26日(木) 18:00～20:00

場所・問合せ 保険年金課 市役所本庁1階③窓口 ☎ 958-1111 内線 1750・1751

羽曳野市国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方へ

特定健診受診券の有効期限は3月末です！健診受診はお早めに！

1月中に特定健診をまだ受けていない方へ、健診受診のご案内(はがき)をお送りしました。また、担当より受診の案内のお電話をしています。

健診についての疑問やご意見などをお聞かせください。毎年、健診期間が終了する3月に受診が集中し、医療機関での混雑や予約がとれない場合がございます。

問合せ 保険年金課保健事業担当 ☎ 958-1111 内線 1761

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更

●当該都市計画図書の縦覧場所 都市開発部都市計画課窓口(市役所本館2階)

問合せ 都市計画課 ☎ 958-1111 内線 2573

古市古墳群の緩衝地帯への高度地区・景観地区指定案

世界文化遺産登録をめざす古市古墳群に調和した建築物を誘導し、長期的観点からの都市づくりを進め、古墳群と調和し共生する市街地形成の創造のため、1月に高度地区・景観地区各案の説明会を開催しました。

詳しくは、都市計画課まで問い合わせください。説明会資料をお渡しします。また、世界遺産全体で開催した昨年6月の説明会については、世界文化遺産推進室のウェブサイトで公開しています。

問合せ 都市計画課 ☎ 958-1111 内線 2572

研志会会員による無料法律相談(要予約)

相続・遺言、許認可、社会保険・労働問題、その他法律上の悩み事。相談は、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、弁護士などが担当します。

日時 2月22日(日) 13:30～16:30 **会場** 市役所 A棟 中東会議室

申込・問合せ NPO法人研志会 河上 ☎ 951-2290 携帯 070-5431-9703

はびきの中学生 study-O

2月・3月の実施日程

【東教室(市役所)】

○2月1日(日)・8日(日)・15日(日)・28日(日)

○3月1日(日)・7日(日)・8日(日)

【西教室(あいあいハウスおよび支所)】

○2月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)

○3月1日(日)・8日(日)

【講義開催日】

2月1日(日) AM:西教室 PM:東教室

3月1日(日) AM:東教室 PM:西教室

みんなで一緒に勉強しませんか？

※参加者の申し込みは随時受付中。

※中学生に勉強を教えていただける

大学生サポートスタッフも募集中！

詳しくは市ウェブサイトまたは担当まで。

政策推進課特命プロジェクトチーム

☎ 958-1111 内線 3530

選挙管理委員会の新委員が選出

平成26年12月1日開催の本市議会第4回定例会において新委員が選出されました。また、12月16日開催の選挙管理委員会において、委員長および委員長代理が決定されました。任期は、平成30年12月15日までです。

職名	氏名	住所
委員長	内本 俊明	南恵我之荘6丁目14番5号
委員長代理	大西 敏彦	西浦3丁目12番8号
委員	泉 英子	はびきの2丁目7番38号
委員	山口 咬司	古市6丁目11番2号
補充員	坂本 和子	はびきの4丁目17番38号
補充員	渋谷 富美子	野々上1丁目9番5号
補充員	八尾 清隆	古市4丁目10番15号
補充員	松村 美喜子	菅田3丁目3番5号

問合せ 選挙管理委員会

☎ 958-1111 内線 4610・4620

行政書士無料相談会(予約制)

相続・遺言、成年後見制度、離婚、および建設業などの営業許可など申請手続について大阪府行政書士会が相談に応じます。(1人当たり30分)

日時 2月16日(月) 13:30～15:30

会場 LIC はびきの 中会議室 B

受付 (月)～(金) 14:00～16:00

問合せ 横田 ☎ 954-9060

2015 年農林業センサス

現在、「2015 年農林業センサス」を実施しています。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。



調査員が農林業を営んでいる皆様を訪問し、農林業の経営状況などの聞き取り調査などを行います。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

問合せ 総務課 ☎ 947-3812 (直通)

はびきのおもちゃ病院

日時 2月8日(日) 9:00 ~ 12:00

会場 市役所別館2階

費用 部品交換が必要な場合は実費。

問合せ 羽曳野市社会福祉協議会
☎ 958-2315

適正な計量販売の推進

本市では、市内スーパーマーケットなどで販売されている食肉、魚介類、野菜などについて、商品に表記された内容量が適正であるかどうか商品量目調査を実施しています。



▲商品量目調査の様子

昨年11月10日(月)に羽曳野市消費者団体連絡協議会協力のもと、商品を購入して商品量目調査を実施し、同年12月12日(金)には、大阪府計量検定所協力のもと市内スーパーマーケットの立入検査も実施し、消費者からの信頼につながる調査内容となりました。

問合せ 産業振興課 ☎ 958-1111 内線 2780

こんな時は、ご連絡を！(水道局 ☎ 958-1111)

料金のことは【水道料金お客様センター】

- ◆名義変更・住所変更 ◆水道料金のお支払い
- ◆使用水量に関すること ◆検針に関すること

工事のことは【工務課給水担当】

- ◆給水装置に関するご相談
- ◆受水槽に関するご相談 ◆指定工事店に関すること

漏水・水質のことは【工務課管理担当】

- ◆漏水に関するご連絡 ◆水質に関する情報、ご相談



第5回飛鳥川大クリーン作戦

飛鳥川で河川敷の清掃を実施します。川沿いの道も清掃しますので、皆様の参加をお願いします。各会場へご参集ください。

日時 3月1日(日) 8:00 ~ (雨天中止)

場所 上ノ太子駅前飛鳥川

駒ヶ谷月読橋

持物 清掃しやすい服装。

※ごみ袋・軍手は用意します。

問合せ 飛鳥川じゃこ取りネットワーク
事務局 吉村 ☎ 956-0722

2月は「生活排水対策推進月間」

日常生活の炊事、洗濯、入浴などで使った水は、どのように処理していますか？未処理のまま流すと、生活排水を餌とする微生物が繁殖して水の中の酸素を使うので、生き物が住みづらい川になってしまいます。

生活排水をできるだけ汚さずに流すために、すぐに取り組むことができる「食器や鍋の汚れはふきとってから洗う」「油、食べ残しは流さない」「洗剤は適量使う」の実践にご協力をお願いします！

また、下水道を利用できる地域では下水道への接続を、当面下水道の整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置をお願いします。

問合せ 環境衛生課 ☎ 958-1111 内線 2830

大阪府事業所指導課 ☎ 06-6210-9585

3月1日(日)

第28回

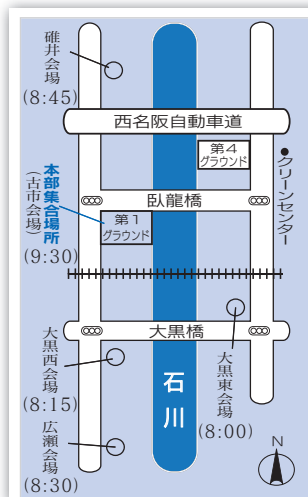
石川クリーン作戦

やすらぎとふれあいの水辺「石川」の自然を守ろう！

市は環境美化促進のため、各種団体や市民の皆様のご協力をいたदैて石川の清掃を行っています。今年度も、大和川・石川流域などでも府内最大の一斉清掃を同時に行います。ゴミを拾いながらの河川敷散策にご家族、友人のグループなど、皆様のご参加をお願いします。参加していただける方は、清掃作業のできる服装や長靴をはき、各会場へお集まりください。

- 本部古市会場 9:00 受付開始 9:30 清掃開始
- 古市会場のみ駐車場あり
- 小雨決行(清掃活動が危険と判断した場合は中止)

問合せ：☎ 958-1111 環境衛生課(内線 2820) / 下水道建設課(内線 2310)



地震に備え 家具の転倒防止

6,400 人を超える死者を出した阪神・淡路大震災では、死者の約 9 割が住宅の倒壊などによる圧迫もしくは転倒した家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなっています。このような被害を軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効です。

【家具配置などの工夫】転倒被害を受けにくい家具の配置を工夫してみましょう。

●家具の配置と就寝する位置を、家具の高さ分だけ離れた場所にするか、家具の側方部分で就寝するほうが安全です。

●家具が倒れても出入口が塞がれない場所に置き、万が一倒れても通り抜けられる空間を残せる所に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみることが大切です。

【具体的な転倒防止対策】配置の工夫だけでは限界があります。

- タンスや本棚などを L 型金具や支え棒などで固定する。
- 食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける。
- 冷蔵庫を転倒防止用ベルトで固定するなど、転倒防止策を講じることが必要です。
※これらの器具は、家電・家具メーカーや販売店に問い合わせるか、ホームセンターなどで販売されているものを活用しましょう。地震が起きたとき、揺れや転倒した家具が自分の身を守るため、日頃から地震に対する備えの意識を持つことが重要です。

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合 ☎ 958-0119

人権・法律相談会

大阪府人権協会と共催して、弁護士による法律相談や専門の相談員による人権相談を行います。さまざまな悩みを相談してみませんか。

日時 2月13日(金) 13:00～17:00 **会場** 大阪狭山市役所 応接室

対象 柏原市、藤井寺市、大阪狭山市、羽曳野市のいずれかに居住・通勤・通学する方。

定員 先着順 各4人 ※法律相談は予約制

申込 法律相談は電話申込。大阪狭山市人権広報グループ ☎ 072-366-0011

問合せ 人権推進課 ☎ 958-1111 内線 1054

教えて！消費生活Q&A ～エステの解約～

【Q】 5日前、無料エステのチラシ広告を見て店に行き、美顔エステを受けたら、化粧品も購入すれば1年間無料で美顔エステを受けられると言われたので21万円の化粧品を購入した。よく考えたら高額であり解約したい。

【A】 エステ契約は、役務提供期間が1カ月以上で、契約金が5万円を超えた場合、特定継続的役務に該当するので店頭での契約であってもクーリングオフができます。今回のように化粧品の契約をしたとしても、美顔エステの条件として化粧品を購入したのであり、化粧品は政令で定める関連商品と考えられます。契約日から8日間以内であり、クーリングオフ通知をクレジット会社と販売店に送付すれば無条件で解約することができます。また、クーリングオフ期間を過ぎた場合も特定継続的役務契約では、規定の違約金を払って中途解約することが可能です。詳しくは消費生活センターにご相談ください。

【消費生活相談】 毎週月・水・木・金曜日 10:00～16:00(水・木曜日は15:00まで)
まずは電話でお問い合わせください。産業振興課 ☎ 947-3715(直通)

羽曳野市消費生活相談員募集

内容 消費生活相談業務 **定員** 1人

対象 次のいずれかの資格を有し、パソコンの基本操作ができる方

- 消費生活専門相談員
- 消費生活コンサルタント
- 消費生活アドバイザー

勤務日 (月)～(金)のうち週1～2日勤務

申込・問合せ 2月2日(月)～20日(金)
(土・日を除く)までに、履歴書(写真貼付)と資格証(写し)を産業振興課(本館2階)へ提出してください。

※郵送可

※採用については書類選考および面接とします。

問合せ 産業振興課

☎ 947-3714 (直通)

犬や猫を飼われている方へ隣近所・地域に迷惑をかけないで

フンや尿などの生活環境被害の苦情が多く市に寄せられています。

【猫の飼い主の方へお願い】

- フン、尿は自宅の決まった場所でさせるようしつけましょう。
- 地域猫と間違われないように首輪をつけましょう。
- 地域猫などを増やさないためにも不妊去勢の手術を行ってください。

【飼育されていない鳥類・小動物などへの餌やりによる被害について】

- 鳥類・小動物などへの餌やりにより、その周辺にすみつき、フン・尿・ごみが荒らされるなどの被害が起こっています。

【犬の飼い主の方へお願い】

- しつけをしっかりとしましょう。
- 散歩などをするときは、犬を制御できる人が綱やリードを付けましょう。フンは持ち帰り、飼い主が責任をもって処理しましょう。また、他人の迷惑となる場所で尿をさせるのは止めましょう。

【飼い犬が人を噛んだとき】

- 飼い主は動物管理指導所(藤井寺分室)に必ず届け出てください。

☎ 937-1101

※◎犬の譲渡、犬猫の引取り

◎ペット動物に関する相談

◎適正飼養の普及啓発 など

問合せ 環境衛生課

☎ 958-1111 内線 2842

市教育委員会 嘱託員募集

教育委員会が次の職種を募集します。
(図書館司書の資格が必要となります。
詳しくは募集要項をご覧ください。)

職種 学校図書館司書 **定員** 若干名

募集要項 2月2日(月)から配布。

学校教育課 (別館3階)

総合案内カウンター (本館1階)

申込 2月4日(水)～13日(金)

試験日 2月22日(日)

問合せ 学校教育課

☎ 947-3907 (直通)

嘱託員(手話通訳)募集

手話通訳業務および障害者福祉に関する事務に携わっていただく嘱託員を募集しています。

職種 手話通訳 **定員** 1人

雇用期間 4月1日～平成28年3月31日(勤務実績により再度の雇用あり)

基本報酬 月額221,100～

対象 厚生労働大臣認定の手話通訳士試験に合格した者または大阪府手話通訳者として登録されている方。応募方法は、次の書類を持参するか郵送してください(2月20日 必着)

- ①履歴書(写真貼付)
- ②資格を証する書類(写し)
- ③職務経歴書

選考方法 面接・手話通訳の実技試験

申込・問合せ 〒583-8585

菅田4丁目1番1号 福祉支援課 総務担当

☎ 947-3824 (直通)

やかんちゅうがっこう べんきょう

夜間中学校で勉強しませんか

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった方、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。

入学受付 4月30日(木)まで

入学期間 4月1日(水)～30日(木)

※(土)(日)は除きます。9月入学もあります。

対象 大阪府在住。

4月1日で中学校を卒業していない15歳以上の方が入学できます。

外国籍の方も入学可。

費用 授業料無料

問合せ 守口市立第三中学校

やかんがつきゅう 夜間学級 ☎ 06-6991-0637

はびきの「軽トラ市」出店者募集!!

3年目を迎える平成27年度はびきの「軽トラ市」出店者登録の募集案内です。

本市内において、軽トラックの荷台などに地域特産品(野菜や果物、加工品や工芸品など)や飲食物を積み込んで、宣伝や販売を行いながら自慢の一品のPRを行います。

●各開催日時、会場、出店台数および出店に関する詳細については、事前登録の際にご説明させていただきます。

●出店登録書に必要事項をご記入の上、郵送または持参してください。
なお、登録書はお問い合わせいただくか、市ウェブサイトよりダウンロードできます。

●詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ：観光課 ☎ 958-1111 内線2760・2744】



「こども夢プラン推進委員会」傍聴者募集

子ども・子育て支援事業計画や次世代育成支援行動計画などについて、審議を行う委員会を開催します。本市の計画はウェブサイトでご覧いただけます。

日時 2月18日(水) 14:00～16:00(予定)

会場 保健センター 4階 会議室

申込 はがきまたはファクスで、「はびきの夢プラン推進委員会傍聴申込」と記載の上、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記。

〒583-8585 市役所 子育て支援課、またはFAX 956-0730 まで。

定員 2人(申し込み多数の場合は抽選)

締切 2月12日(水) 消印まで

問合せ 子育て支援課 ☎ 958-1111 内線1252

「はびきのこども夢プラン(羽曳野市子ども・子育て支援事業計画、羽曳野市次世代育成支援行動計画、羽曳野市母子保健計画)」の意見募集

本市では、平成27年度から5カ年にわたる、子ども・子育て支援事業や次世代育成支援事業の計画となる「はびきのこども夢プラン」の策定業務を行っています。この計画の素案に対して、市民の皆様からのご意見を募集します。

素案の公開 子育て支援課(市役所別館1階⑤窓口)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、市立図書館または市ウェブサイトでご覧いただけます。

ご意見の提出方法 氏名、住所、性別、年齢、電話番号を明記の上、次のいずれかによりご提出ください。様式は問いません。

- ①子育て支援課へ直接提出(市役所別館1階5番窓口)
- ②郵送による提出(〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1 市役所子育て支援課宛)
- ③ファクスによる提出(FAX 956-0730)
- ④メールによる提出(kosodateshien@city.habikino.lg.jp)

募集期間 2月13日(金) 17:00 まで

ご意見の検討結果の公表 お寄せいただいたご意見の概要と検討結果は、市ウェブサイトなどで公表します。氏名などについては一切公表しません。ご意見に対する個別回答はいたしません。

問合せ 子育て支援課 ☎ 958-1111 内線1252

羽曳野市緑の少年団 団員募集

緑を愛し、守り、育てる心を養うことを目的に、さまざまな活動をしている子どもたちの団体で全国3,800団体、約33万人が活動しています。

対象 市内在住の小学4年生～中学3年生までの男女（平成27年4月からの学年です。）

内容 自然観察会、緑の募金活動、キャンプ、駅前花いっぱい活動など

申込・問合せ 2月27日(金)までに
道路公園課 みどり推進室まで
☎ 958-1111 内線 2420



障がい者スポーツフライングディスク大会選手およびボランティア募集

日時 3月28日(土)
[選手] 9:00～15:30
[ボランティア] 8:00～16:00

会場 はびきのコロセアム

費用 参加費 500 円（保険料含）、
昼食代 800 円（希望制）

対象 手帳を所持されている障がい児・者。府内在住・在学・在勤の方。初めての方大募集。

申込 ①大阪府障がい者スポーツ振興協会のウェブサイトから検索。
②公共施設に設置してあるお申し込み書をファクスまたは郵送。

※ボランティアは電話にて申し込みください。

問合せ 社会福祉法人 たけるの里
大会実行委員会
☎ 959-2062 FAX 957-7020

青少年児童センターだより2月の事業 向野 3-1-33 ☎ 952-0032 FAX 937-8580

※おもしろ教室については、2月2日から（9:00～17:00、日・祝は除く）受付します。
先着順のため定員の15人になりしだい締め切ります。
幼児については、保護者同伴をお願いします。必ず上靴を持ってくるね！

日時	事業名	内容
7日・14日・ 21日・28日(土) 15:00～17:00	子ども 広場	【将棋広場】～初めての人・少しでも興味を持った人は、気軽に参加してください～ ※開催日が変更になる場合があります。
14日(土) 10:00～11:30	おもしろ 教室	【おひなさまのポップアップカードを作ろう】 [対象] 幼児と小学生（ただし、小学1年生までは保護者同伴） [定員] 15人 [持物] はさみ・のり
19日(木) 10:00～11:30	子育て セミナー	【親子体操】～親子で楽しく体を動かそう！～ [講師] 山本尚明氏（体育文化指導協会） [会場] 青少年児童センター 体育館 [持物] 水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ ※定員はありませんが、初めての方は事前に申し込みが必要です。

男女共生セミナー

「こころとからだのセルフケア～アロマオイルでハンドマッサージ～」受講者募集！

精油の効果や使い方などを学び、アロマオイルを用いたハンドマッサージでこころとからだをほぐし、自分らしくいきいきと過ごすためのセルフケアの方法を学んでみませんか？

日時 2月26日(木) 14:00～16:00 **会場** 市役所 別館2階 研修室
講師 生魚 かおり氏（AHC P・HPS 認定アロマセラピスト・ウィメンズセンター大阪スタッフ）
費用 1,000 円（教材費込） **対象** 市内在住、在勤、在学の18歳以上の女性
定員 20人（先着順） **持物** フェイスタオル 1枚
一時保育 無料・先着5人（2歳から就学前までの幼児）※要予約
申込・問合せ 2月13日(金)までにお電話でお申し込みください。
人権推進課 ☎ 947-3606（直通）

男女共生セミナー

「もっと知ろう！自分のからだ～更年期を快適に過ごす方法～」受講者募集！

女性のからだの仕組みや、更年期へと移っていく中でのからだの変調・不調との付き合い方、いきいきと過ごすためのセルフケアの方法を学んでみませんか？椅子に座ってできる“からだほぐし”も体験していただけます。

日時 3月19日(木) 14:00～16:00 **会場** 市役所 別館2階 研修室
講師 国安 澄江氏（女性のための性と身体の認定カウンセラー・ウィメンズセンター大阪スタッフ）
費用 500 円 **対象** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の女性
定員 20人（先着順）
一時保育 無料・先着5人（2歳から就学前までの幼児）※要予約
申込・問合せ 2月5日(木) 10:00～申込受付開始。お電話でお申し込みください。
人権推進課 ☎ 947-3606（直通）

放送大学4月入学生募集

テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい。学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

※資料を無料で送付いたしますのでお問い合わせください。

出願期間 [第1回] 2月28日(土)まで [第2回] 3月1日(日)～20日(金)
問合せ 放送大学大阪学習センター ☎ 06-6773-6328

みどりの講習会

春の寄せ植えを楽しもう！

プランター園芸の基礎知識および作り方・育て方について学び、寄せ植え実習をします。

【陵南の森総合センター】

3月19日(木) 定員 50人

【石川プラザ】

3月20日(金) 定員 40人

【時とみどりの交流館（峰塚公園）】

3月22日(日) 定員 30人

※各講習 13:30～15:30（予定）

※重複しての受講はできません。

費用 1,000円（当日徴収）

申込 2月9日(月) 10:00より電話またはファクスにて先着順に受け付けいたします。

※定員になりしだい受け付けを終了いたします。ファクスの方は希望会場、氏名、住所、電話番号を明記してください。

問合せ 道路公園課 みどり推進室
☎ 958-1111 内線 2420
FAX 958-8067

大阪菊花会菊花講習会

大阪菊花会主催の菊づくり講習会はどなたでも参加できます。

会場 陵南の森総合センター

時間 13:00～（第1回のみ総会終了後の13:45頃開催予定）
※講習会は無料です。

講習日と内容		
第1回	3月1日(日)	総会・大菊親株の管理・培養土作りほか
第2回	4月5日(日)	大菊挿し芽・鉢上げ・摘芯・盆栽ほか
第3回	5月24日(日)	大菊三枝誘引・大鉢定植・だるま作り・福助作りほか（大菊苗販売）
第4回	6月21日(日)	大菊真夏の管理・柳芽の処置・肥料追込み・蕾の選定ほか
5月24日(日) 大菊苗販売（講習会終了後） 7月26日(日) 福助苗販売 ※両日とも陵南の森 藤棚の下にて販売		

問合せ 大阪菊花会・花川
携帯 090-3275-6360
道路公園課 みどり推進室
☎ 958-1111 内線 2420

陵南の森公民館よりお知らせ

陵南の森公民館公開講座

「せっけん粘土でつくるテディベアとフラワー」



日時 3月3日(火) 13:30～15:30
講師 辻村 裕子先生
対象 市内在住、在勤、在学の方
会場 陵南の森公民館 2階 実習室
定員 10人 先着順 持物 なし 費用 500円（当日徴収）
受付・問合せ 電話受付のみ（1通話1人まで）2月5日(木)から（土・日・祝除く）9:00～17:00 陵南の森公民館 ☎ 952-2751

陵南の森公民館グループ公開講座（無料体験会）

さい「大人の為のヒップホップ」

日時 2月14日(土)・28(土) 19:15～20:45
会場 陵南の森公民館 2階 第2・3研修室 定員 15人
申込 東 携帯 090-3895-8702

中小企業労働環境向上講座

企業の労務管理担当者、労働者の方を対象とし労働法の基礎的な知識などを周知・啓発する講座を開催します！

日時 2月20日(金) 14:00～16:30 会場 藤井寺市役所 3階 会議室
講師 福岡 寛樹氏（弁護士）

(1) 使用者の「安全配慮義務」ってなに？ (2) 職場で起こりやすいトラブル対応法
(3) 就業規則、労使協定の重要性について

定員 50人（先着順） 費用 無料

主催 藤井寺市、松原市、羽曳野市、大阪府総合労働事務所

共催 大阪府社会保険労務士会大阪南支部

協力 藤井寺市商工会、松原商工会議所、羽曳野市商工会、南河内地域労働ネットワーク

申込・問合せ 電話もしくはファクスにてお申し込みください。
大阪府総合労働事務所南大阪センター ☎ 072-273-6100 FAX 072-273-6300

大阪府の特別集中労働相談会&セミナー開催

【相談会】職員による相談は電話・面談とも予約不要。弁護士、社労士への相談また、メンタルヘルス相談もあり（面談のみ要予約）

日時 2月26日(木)・27日(金) 9:00～20:00
2月28日(土)・3月1日(日) 13:00～17:00

会場 大阪府総合労働事務所 ☎ 06-6946-2600
大阪府総合労働事務所南大阪センター ☎ 072-273-6100

【労働関係セミナー（中小企業労働環境向上講座）】要申込・先着順

会場 大阪府総合労働事務所 12階 A会議室
対象 府内の中小企業を中心とする労働者、使用者など
定員 各40人程度

①有期契約・パート労働等をめぐる労働問題

日時 2月26日(木) 18:30～20:00 講師 弁護士

②「若者の使い捨てが疑われる企業」に対する国の取り組みについて

日時 2月27日(金) 18:30～20:00 講師 大阪労働局職員

問合せ 大阪府総合労働事務所 相談グループ ☎ 06-6946-2608

マンツーマンパソコンセミナー

パソコンが初めての方、大歓迎です。
windows8.1 の使い方。受講者 1
人に 1 人の講師が専属で講習します。
いつからでも受講できます。電話で
お問い合わせください。

コース	内 容
① ワードの基礎から応用	文字入力、文書、はがき、表（住所録・名簿）の作成など。リクエスト対応。スキルアップも可能です。
② エクセルの基礎から応用	表、データ、グラフ、家計簿、住所録、表計算、関数計算など。リクエスト対応。スキルアップも可能です。
③ インターネット	インターネットの見方、メールの送受信について。
④ デジカメ	デジタル写真取り込み、加工。写真を入れた文書、はがきの作成。
⑤ パワーポイント (2013) 入門	写真や文章に音楽やナレーションを入れスライドショーに。

費用 ①②受講料（テキスト代込）
10,000 円（2 時間 × 5 回）

③④⑤受講料（テキスト代込）
2,000 円（2 時間 × 1 回）

時間 9:30 ～ 11:30

12:30 ～ 14:30、15:00 ～ 17:00
（時間相談可）

※土・日曜日、祝日は休み。

問合せ

陵南の森生きがい情報センター内
河内飛鳥 UNIC 会 ☎ 931-1900

クリーンピア 21

《温水プール 水中運動のメリット》

- エネルギー消費●新陳代謝アップ
- 全身の筋肉を効率よく使える
- 関節などの負担が少ない
- ストレッチ効果がある
- 血管や自律神経に刺激を与える
- 腹式呼吸になる
- 血液の循環がよくなる

【ジュニアスイミングクラス】

全 14 クラス（週 1 回）月水木金土
水なれから 4 泳法まで
対象：5 歳～

【キッズダンスクラス】無料体験あり

毎週木曜日 対象：小学 1 年生～
※両クラス、無料送迎バス運行中
（小学生のみ）

問合せ クリーンピア 21

☎ 975-2580

白鳥児童館だより 2 月の事業 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 957-4900

時間 9:00 ～ 17:30 休館日 日曜・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日

対象 小学生と保護者同伴の 3 歳以上の幼児 申込 電話での受付は、申し込み日の 9:00 から

7 日(土)	12:30 ～ 16:30	『第 16 回 ふれあいお茶会』 お茶会に向けて練習してきた子どもたちがお茶をたてます。 お抹茶とお菓子を用意してお待ちしています。
9 日・ 23 日(月)	10:30 ～ 11:30	絵本のへや（絵本・紙芝居など）
16 日(月)	10:30 ～ 11:30	【わくわく子育てひろば】おひなさま飾りを作ろう
18 日(水)	15:30 ～ 16:30	将棋であそぼう
21 日(土)	9:30 ～ 11:30	【トライルーム】おひなさま飾り [対象] 1 ～ 3 年生 [定員] 先着 15 人 [費用] 100 円（当日持参） [申込] 2 月 7 日(土) ～ 20 日(金)（電話のみ）
	14:00 ～ 16:00	【チャレンジルーム】おひなさま飾り [対象] 4 ～ 6 年生 [定員] 先着 15 人 [費用] 200 円（当日持参） [申込] 2 月 14 日(土) ～ 20 日(金)（電話のみ）

「パソコン オリジナルグッズ作成講座」受講者募集 羽曳野 IT サポート会

3 月 5 日(木) 13:30 ～ 16:30	ワードでメッセージカードや CD、DVD ジャケットを作る
3 月 12 日(木) 13:30 ～ 16:30	ワードでぼろ袋、一筆箋のテンプレートを作る
3 月 19 日(木) 13:30 ～ 16:30	エクセル、ワードで年間予定表、連絡網を作る

会場 市民会館 4 階研修室 対象 20 歳以上の市内在勤・在住で初心者の方。

定員 14 人（応募多数の場合は、抽選） 費用 3 回 1,300 円（テキスト代含む）

使用ソフト Windows7、Word2010、Excel2010

申込 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号（無記入無効）、生年月日、返信面の表面に郵便番号、住所、氏名を明記し、2 月 10 日(火)必着でご応募ください。

〒583-8585 誉田 4-1-1 羽曳野市社会福祉協議会気付 羽曳野 IT サポート会宛

問合せ 羽曳野 IT サポート会 本田 ☎ 939-3733 携帯 090-5169-9031

※個別相談会もございます。

パソコンサークルステップ「はじめてのスマートフォン講座」受講者募集

スマートフォンの基本操作、アプリの使い方・アプリの取り方など

日時 2 月 27 日(金) 10:00 ～ 12:00 会場 市民会館 4 階 研修室

定員 12 人 先着順 費用 1 講座 2 時間 1,500 円

持物 スマートフォン（レンタル可。ただし台数制限有。お申し込み時にご予約ください。）各種パソコン講座を開催中です。

申込・問合せ パソコンサークルステップ 山田 携帯 090-6608-5799

「ボランティア パソコン講座」（パソコン交流館）

①ワード入門講座	2 月 9 日(月)・16 日(月)・23 日(月)	9:30 ～ 11:30
②ワード活用講座	2 月 9 日(月)・16 日(月)・23 日(月)	14:30 ～ 16:30
③エクセル入門講座	2 月 10 日(火)・17 日(火)・24 日(火)	9:30 ～ 11:30
④エクセル活用講座	2 月 10 日(火)・17 日(火)・24 日(火)	14:30 ～ 16:30
⑤デジカメ講座	2 月 18 日(水)・25 日(水)	9:30 ～ 11:30
⑥名刺・各種ラベル作成講座	2 月 18 日(水)・25 日(水)	14:00 ～ 16:00

会場 市民会館 4 階第 9 会議室 定員 4 人

費用 1,800 円（1 回 600 円）を初回に一括でお支払いください。
テキスト込み。⑤⑥の講座は 1,200 円。途中欠席されても返金いたしません。

申込 ①～⑥の講座（複数可）電話で申し込みください。

問合せ パソコン交流館 国沢 ☎ 956-4197 携帯 090-3725-2528

※その他の講習も対応できる場合があります。ご相談ください。

ボランティア・市民活動わくわく講座

ITボランティア養成講座 パソコンを通じてボランティア活動しましょう。		
【対象】市内で活動できる方でEメールを使える程度のパソコン操作ができる方 【定員】10人（定員になりしだい募集終了）【講師】羽曳野ITサポート会 【申込・問合せ】羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 958-2315(直通)、☎ 958-1111 内線 1936・1938		
日時	内容	会場
2月 6日(金) 13:30～15:30	ボランティアとは	エコプラザはにふ
2月 13日(金) 13:30～15:30	ITリーダーの役割	エコプラザはにふ
2月 19日(木) 13:30～15:30	ITリーダー研修	市民会館

定期救命講習（上級救命講習）

AED（自動体外式除細動器）の使用
方法を含めた応急手当など。

※受講後に修了証を発行いたします。

日時 3月14日(土) 9:30～17:30

会場 柏原市立地域福祉センター

定員 30人 先着順

対象 管内に、在住・在勤・在学の方

申込 受講の方は、2月16日(月)
9:00から電話にて受付を開始。

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防課救急係 ☎ 958-9937

教室受講生募集

（一財）羽曳野市施設管理公社 <http://www.geocities.jp/hakanrikousha/>

【教室募集にあたって】

○申込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。○申込みは教室開催館にて、お願いします。○費用は教室を欠席されても返金できません。
○消費税による影響で、費用を変更する事があります。○定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締切りとさせていただきます。

【歌声くらぶ】講師 喜多 光三氏 費用 510円（初回のみ1,230円 歌集込み）
【市民会館】2月10日(火) 10:00～11:30 【石川プラザ】2月17日(火) 13:00～14:30
【丹治はやプラザ】2月24日(火) 14:00～15:30

MOMOプラザ ☎ 957-5553

【笑いヨーガ教室】

日時 2月4日・18日、3月4日・
18日(火) 14:00～15:30
講師 池川 成子氏 定員 15人
費用 510円（1回につき）
申込 当日30分前受付

【ヨーガ教室（冬の部）】

日時 2月19日、3月5日・12日・
19日(木) 19:00～20:30
※2月12日は無料体験可
講師 武田 純子氏 定員 若干名
費用 2,310円 申込 受付中。

【カラオケ教室】

日時 2月20日、3月6日・20日(金)
19:00～21:00 ※最終日は発表会で
す。2月6日(金)は無料体験可。
講師 大田 ひろみ氏 費用 2,050円
申込 随時受付

【パソコンマスター教室】

ワード、エクセル、その他
日時 毎週(月)(木)
① 9:30～10:45 ② 10:55～11:15
③ 14:00～15:15 ④ 15:25～16:40
⑤ 18:00～19:15 ⑥ 19:30～20:45
(③④⑤⑥木曜のみ)
※モバイル通信使用 / 木曜 午後～・土曜
費用 6,170円（5回分）チケット制
講師 NPO 法人きんきうえぶ
申込 窓口にて随時受付。

【親子クッキング教室】

日時 3月1日(日) 10:00～13:00
対象 小学生以下 費用 無料
申込 2月14日(土) 11:00～

【大型ポスター印刷受付中】

○店舗内、入口に使う看板・案内・告
知のポスター、画像印刷可。
○長さ1m以上の印刷も可能、幅30
～60cmまで。
○文字案や印刷データが入ったメモリ
ースティックなどをお持ちください。
サイズ、書式・枚数などを確認します。
○用紙は普通紙、カラー印刷可能。
1m(1枚)あたり【白黒】200円【カ
ラー】400円(幅に関係なく)※引
渡しは2～3日後です。

【はびきの庵円想】

羽曳が丘4丁目に閑静な環境を生か
し、木造瓦葺き数寄屋風書院造りとい
う工法で建築した施設です。茶道・華道・
俳句・謡曲日本舞踊・琴演奏などの日
本伝統文化での利用や、茶話会・法事
などでもご利用いただけます。

① 9:00～12:30 1,020円	② 13:00～17:00 1,540円
③ 17:30～22:00 1,540円	④ 9:00～17:00 2,050円
⑤ 13:00～22:00 2,570円	⑥ 9:00～22:00 3,080円

【利用時間・料金】

利用申込はMOMOプラザで利用の1
カ月前の10:00より行います。

市民会館 ☎ 958-2311

【古代史に親しむ会】

日時 2月8日(日) 14:00～16:00
会場 3階 大会議室 定員 80人
費用 無料 協賛 四十四の会

丹治はやプラザ ☎ 937-2355

【歌声コンサート】

日時 3月24日(火) 14:00 開演
会場 2階 集会室
出演 喜多 光三氏、角地 正直氏
チケット販売 1,020円（販売中）
丹治はやプラザ、市民会館、MOMO プ
ラザ、石川プラザ、はびきのコロセラム
問合せ 丹治はやプラザ

【調理室のご案内】

○お友だちとお菓子作りなどに ○料
理を作って試食会をする ○料理教室を
する ※調理器具や食器は揃っています。
材料だけでOKです。

利用料金

【午前】9:00～13:00 (1,230円)
【午後】13:00～17:00 (1,540円)
【夜間】17:00～21:00 (1,540円)

石川プラザ ☎ 950-2002

【フラワールアレンジ教室】

日時 2月25日(水) 10:30～12:00
講師 麻野 美子氏 定員 20人
費用 材料費必要
申込 受付中。定員になりしだい締切り。

【フリーマーケット】

日時 3月15日(日) 10:00～13:00
定数 12ブース 費用 1,540円
申込 2月22日(日) 11:00～
定数を超えた場合は抽選です。

古市古墳群を訪ね、守る 第6回ウォーク&クリーン

「古市古墳群の宝物と応神天皇陵古墳陪塚などを巡る」

主催 古市古墳群世界文化遺産登録推進連絡会議（藤井寺市・羽曳野市）

「古市古墳群」の大きさを身近に感じていただくとともに、これらを守り、伝えるために、清掃活動しながら古墳を巡っていただきます。菅田八幡宮に収蔵されている国宝（金銅透彫鞍金具など）の見学後、各古墳では文化財担当職員による詳しい説明を行います。



▲第5回ウォーク&クリーンの様子

日時 3月15日(日)《雨天中止》

〔集合〕羽曳野市役所

9:00 受付（開会式 9:20 ～） 9:30 開始、12:15 頃解散

コース 市役所 → 菅田八幡宮 → 古室山古墳 → 大鳥塚古墳 → 菅田丸山古墳・
応神天皇陵古墳 → 応神天皇陵古墳外濠外堤 → 野中古墳 → 墓山古墳・
向墓山古墳 → 市役所（約 4.3km）

費用 参加費無料

その他 ゴミ袋と手袋は用意しますが、金バサミなどは必要に応じて各自でお持ちください。ウォークや清掃活動にあった服装と靴でご参加ください。

申込 電話、ファクス、メールで、代表者の住所・氏名・電話番号・参加人数をお知らせください。3月12日(木)締切

問合せ 世界文化遺産推進室 ☎ 958-1111 内線 4401 FAX 956-7196
メール：sekaibunka@city.habikino.lg.jp

菅田中学校円形校舎一般公開

菅田中学校では新校舎建設などの整備工事が行われています。今年4月より円形校舎の解体工事を行う前に、円形校舎の一般公開をいたします。

日時 2月28日(土) 10:00 ～ 15:30

（受付 15:00 まで）随時見学可

※見学できない部屋もあります。

場所 菅田中学校円形校舎

（正門は出入不可。西門へお越しください。駐車場はありません。徒歩・自転車などでご来校ください）

申込 不要

問合せ 教育総務課

☎ 958-1111 内線 4130

当日 13:00 ～ 15:30、(公社)大阪府建築士会により円形校舎見学会が別途開催されます(有料。申込必要 ※先着 30 人)。申込・問合せ 参加希望は「(公社)大阪府建築士会 ☎ 06-6947-1961」まで。

古代史フォーラム 「応神天皇陵古墳と菅田八幡宮」

日時 3月14日(土) 13:00 開演（12:00 開場）会場 LIC はびきの ホール M

講演1 「河内源氏とその時代」

川合 康氏（大阪大学大学院文学研究科教授）

講演2 「応神天皇陵古墳と菅田八幡宮」

白石 太一郎氏（大阪府立近つ飛鳥博物館長）

費用 資料代 1,000 円（当日受付にてお支払いください。）

定員 400 人（定員になりしだい締め切ります。）

申込・問合せ 氏名、住所、電話番号をご記入の上、はがきまたはメールにてお申し込みください。折り返し、参加証をお送りいたします。

〒583-0872 羽曳野市はびきの1-391-25

NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会 事務局 細見

携帯 080-5328-1137 メール：k.hosomi@onyx.ocn.ne.jp

主催 NPO 法人 フィールドミュージアムトーク史遊会

後援 羽曳野市、羽曳野市教育委員会、大阪府立近つ飛鳥博物館

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議、歴史街道推進協議会

JOB マッチングフェア in 羽曳野
（合同就職面接会）

若年者から中高年まで幅広い年齢層を対象とした合同就職面接会を開催します。会場ではPCでの職業適性検査やカウンセラーのアドバイスも実施。また、社会保険労務士による労働相談コーナーもあります。

日時 2月4日(木) 14:00 ～ 16:00

（受付は 15:30 で終了）

会場 LIC はびきの 1 階アトリウム

求人企業数 15 社程度（予定）

問合せ 羽曳野市商工会

☎ 958-2331

※就職支援セミナーも同日開催

（13:00 ～ 14:00 予約制）

高年者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場にて行います。

入浴時に対象年齢であることをお伝えください。

日時 2月15日(日)、3月15日(日)

利用料金 100円

利用できる施設 羽曳野温泉

古市温泉(2月と3月は14日(土))

※紅梅湯については、当分の間休業します。

問合せ 福祉支援課

☎ 947-3824 (直通)

親子ふれ愛(ふる愛)

【2月1・8・15・22日(日)】

保護者同伴の子ども(小学生以下)の市内銭湯無料入浴デー。

近所のおじさん、おばさんと同伴でもいいよ。

※ただし、日曜日が休業の場合は、前日の土曜日です。

羽曳野少年少女合唱団 第24回定期演奏会開催 ～拡がれ歌声の輪～

日時 3月8日(日) 13:00 開場 13:30 開演 **会場** LIC はびきの ホールM

内容 「私達のレパートリー」より・冬の行進・栄光の架橋 ほか

「僕の歌・私の歌」～みんなが主役～

「アナと雪の女王」から・雪だるまつくろう・Let It Go ～ありのままで～ほか

「日本・合唱お国めぐり」・こきりこ・島唄 ほか

主催 羽曳野少年少女合唱団・育成会

後援 羽曳野市・羽曳野市教育委員会・全日本少年少女合唱連盟・羽曳野市合唱連盟

問合せ 合唱団育成会 入谷 ☎ 953-6793

南河内圏域 脳卒中フォーラム

脳卒中は、早期発見・早期治療・対応することがとても大切な病気です。

南河内では、さまざまな職種が連携・協力し合って、脳卒中患者さんの治療やリハビリに取り組んでいます。この機会に、脳卒中についてみんなで楽しく学びましょう！

日時 3月1日(日) 13:00～15:30

会場 河内長野市 ラブリーホール 地下1階 ギャラリー

内容 13:00～13:45 [ブース展示] 健康相談、健康チェック、脳卒中地域連携クリティカルパスについてのパネル展示など

14:00～15:30 [脳卒中の予防、早期発見についての講演会]

医師、看護師、リハビリスタッフ、地域連携担当など多職種参加のシンポジウム・体操など

定員 100人(事前申込み不要) **費用** 無料

問合せ 大阪府富田林保健所 企画調整課 ☎ 0721-23-2681

ギャラリーはびきの

稲木恵子 手づくり人形展 ～思い出の風景たち～

【会場】 市役所 東玄関横ギャラリーはびきの(ギャラリー展示室)

【期間】 1月24日(土)～3月22日(日)まで **【入館無料】**

【開館】 9:00～17:00(土・日も開館)

《おしゃべりサロン》

展示を記念して、先生による作品の解説と、実際に「手づくり人形」の制作体験をしていただきます。ご希望の方は、電話またはFAX(氏名・住所・連絡先)でお申し込みください。

【日時】 2月20日(金) **【1部】** 10:00～ **【2部】** 13:00～

【会場】 ギャラリーはびきの **【費用】** 500円 **【持物】** 針・糸

【定員】 10人(先着順で、定員になりしだい締切)

【市民協働ふれあい課】 ☎ 958-1111 内線1080 FAX958-0397

「手づくり人形展」▶
展示作品



◀「手づくり人形」制作体験
作品サンプル

はびきのコロシアム 2月の主な行事予定

日程	会場 (アリーナ)	内容
1日 (日)	メイン	【新極新会南大阪支部】 第22回南大阪交流大会
4日 (水)	メイン	【卓球連盟】 ウーマンリー大会
7日 (土)	メイン	【大阪クラブバスケット ボール連盟】会長杯
8日 (日)	メイン	【卓球連盟】 クラブリーグ戦
11日 (水)	サブ	【卓球連盟】 レイティング大会硬式
15日 (日)	メイン	市総体バスケットボール大会 (高校・一般)
	サブ	くるくるマーケット
22日 (日)	メイン	少年少女柔道大会
	サブ	【卓球連盟】 レイティング大会硬式
28日 (土)	メイン	【南大阪バスケットボール連盟】 卒業記念大会

市立小・中学校施設でスポーツ活動を行うための登録受付

市立小学校および中学校の施設を学校教育に支障のない範囲で利用していただけます。なお、利用に関しては事前に学校開放利用登録が必要になります。

対 象	代表者が市内に在住する成人であり、市内在住・在勤・在学者が10人以上で構成された団体
期 間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
開放施設	運動場・体育館・プール
申 込	2月16日(月)～3月6日(金)に所定の申出書類などに記入しスポーツ振興課にて受付。※郵送可、FAX不可
配 布	スポーツ振興課・はびきのコロシアム・市民体育館
※学校開放利用登録をしていない団体は、1年間学校施設を利用できません。 ※年度の途中登録は受付できませんので、必ず申し込み期間内にお申し込みください。 ※1団体につき利用できる学校は1校のみです。あらかじめご了承ください。	

問合せ スポーツ振興課 ☎ 958-1111 内線 4412

府立高校のグラウンドを開放

懐風館高校のグラウンドを学校行事に支障のない範囲で一般開放します。なお、利用に関しては事前に学校施設使用登録が必要になります。

対 象	原則として市内在住者で編成された社会人チーム
期 間	平成27年5月1日～平成28年3月31日
開放施設	グラウンド
種 目	【懐風高校】軟式野球・ソフトボール・サッカーなど ※旧西浦高校については開放に向けての協議中です。事業開始が決定しだいお知らせいたします。
申 込	2月16日(月)～3月6日(金)までにスポーツ振興課まで
配 布	スポーツ振興課・はびきのコロシアム・市民体育館
※学校施設使用団体登録をしていない団体は、1年間学校施設を利用できません。 ※年度の途中登録は受付できませんので、必ず申し込み期間内にお申し込みください。	

問合せ スポーツ振興課 ☎ 958-1111 内線 4412

第57回市民マラソン大会

一般の部入賞者一覧表

部門	順位	名前	タイム
男子1部 (8,000 m)	優 勝	中原 将貴	25分12秒
	第2位	小橋 憲人	26分48秒
	第3位	吉住 亮	27分41秒
男子2部 (5,000 m)	優 勝	香月 武	17分50秒
	第2位	松宮 哲平	18分29秒
	第3位	西野 勇平	18分59秒
男子3部 (5,000 m)	優 勝	渡邊 桂二	18分04秒
	第2位	道端 賢治	18分50秒
	第3位	角島 成徳	19分06秒
男子4部 (3,000 m)	優 勝	松浦 康弘	12分04秒
	第2位	楓 晋	12分17秒
	第3位	延廣 充康	12分47秒
男子5部 (3,000 m)	優 勝	佐田 俊彦	13分48秒
	第2位	三好 延明	14分17秒
	第3位	宮本 順一	14分34秒

部門	順位	名前	タイム
女子1部 (5,000 m)	優 勝	金子 友美	23分23秒
	第2位	松野 加奈子	24分10秒
	第3位	塩路 みのり	24分51秒
女子2部 (3,000 m)	優 勝	山本 深由紀	13分50秒
	第2位	高島 雅美	15分36秒
	第3位	金銅 さつき	16分13秒
女子3部 (3,000 m)	優 勝	道端 準子	13分03秒
	第2位	阪口 三津子	14分20秒
	第3位	岡田 知子	15分03秒
女子4部 (2,000 m)	優 勝	六津井 博子	9分45秒
	第2位	松村 智佳子	10分10秒
	第3位	早川 幸子	12分40秒
女子5部 (2,000 m)	優 勝	吉良 英子	12分59秒
	第2位	大前 寿美	13分53秒
	第3位	原口 千鶴子	17分12秒

第57回市民マラソン大会が、平成26年12月14日(日)石川スポーツ公園・サイクルロードのコースで開催されました。大会当日は739人が参加し、健脚を競い合い熱戦を繰り広げました。

小学生の部入賞者一覧表

小学生男子の部 (2,000 m)

順位	名前	タイム	学校
優 勝	角島 勇斗	7分47秒	羽曳が丘小学校
第2位	上野 草汰	8分01秒	羽曳が丘小学校
第3位	川村 浩輔	8分03秒	高鷲南小学校
第4位	吉川 怜玖	8分07秒	埴生南小学校
第5位	伊津井 翔大	8分09秒	埴生小学校
第6位	中島 直哉	8分13秒	高鷲小学校
第7位	大村 一生	8分14秒	高鷲小学校
第8位	西平 惇哉	8分23秒	西浦小学校
第9位	金子 維吹	8分24秒	羽曳が丘小学校
第10位	岡田 将和	8分31秒	古市小学校

小学生女子の部 (2,000 m)

順位	名前	タイム	学校
優 勝	栗原 史歩	8分28秒	羽曳が丘小学校
第2位	河本 優希	8分36秒	羽曳が丘小学校
第3位	奥野 華加	8分51秒	羽曳が丘小学校
第4位	川本 鈴奈	9分01秒	古市小学校
第5位	松宮 望海	9分03秒	高鷲南小学校
第6位	赤堀 綾香	9分26秒	西浦小学校
第7位	新熊 咲	9分34秒	埴生小学校
第8位	松本 菜那	9分35秒	古市南小学校
第9位	芋縄 好羽	9分41秒	古市小学校
第10位	津曲 望央	9分44秒	古市小学校

中学生の部入賞者一覧表

中学生男子の部 (5,000 m)

順位	名前	タイム	学校
優 勝	渡部 裕輝	16分15秒	高鷲南中学校
第2位	河本 拓樹	16分50秒	峰塚中学校
第3位	阪野 泰世	17分42秒	峰塚中学校
第4位	武田 龍磨	17分42秒	峰塚中学校
第5位	行藤 航太郎	17分51秒	高鷲南中学校
第6位	岡西 将哉	17分52秒	峰塚中学校
第7位	佐藤 陽彩	17分53秒	高鷲南中学校
第8位	川地 京平	18分02秒	峰塚中学校
第9位	瀧野 晃生	18分09秒	誉田中学校
第10位	白石 溪登	18分29秒	河原城中学校

中学生女子の部 (3,000 m)

順位	名前	タイム	学校
優 勝	中島 紗弥	10分46秒	峰塚中学校
第2位	上野 日菜子	11分17秒	峰塚中学校
第3位	森 柚葉	12分12秒	峰塚中学校
第4位	黒岡 水夢	12分16秒	高鷲南中学校
第5位	大木 鈴奈	12分20秒	峰塚中学校
第6位	奥野 萌巳	12分48秒	峰塚中学校
第7位	柿本 花林	13分21秒	峰塚中学校
第8位	宮崎 桃華	13分23秒	峰塚中学校
第9位	松本 優里	13分32秒	誉田中学校
第10位	芝田 七海	13分40秒	河原城中学校

2月の相談の日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相 談	開 催 日	時 間	会 場	予 約・そ の 他
法律相談	3日、10日、 17日、24日(火) 3月3日(火)	13:00～17:00	市役所 1階 市民相談室	随時予約を受付けています。専用電話(☎ 957-4000) 1日あたり定員8人。相談時間は30分。 ※相談回数は1人、1年度1回でお願いします。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁のため、靴下を履いてお越ください。
	5日、19日、 3月5日(木)		陵南の森総合センター	
行政相談	12日(木)	13:00～15:00	市役所 1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。
人権相談	20日(金)	14:00～16:00	市役所別館 3階 会議室	予約不要。直接お越しください。
女性相談 (第1・4水曜日)	2月4日(火) 3月4日(火)	13:30～16:30	市役所 1階 市民相談室(電話・面接)	夫婦、家族などの人間関係や夫、恋人からの暴力など女性をとりまく悩み全般。※開催日の前日までに電話でご予約ください。 (☎ 958-1111 内線 1055)
	2月25日(火)		陵南の森総合センター(面接のみ)	
消費生活相談	毎週月(水)(木)(金) [火は除く]	10:00～16:00 ※火は15:00まで	市役所 2階 消費生活相談室	まずは電話でご相談ください。(☎ 947-3715)
障害者生活相談	毎日 [土(日)祝年末年始は除く]	9:00～17:30	支援センターはる	身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。(☎ 957-1607 FAX 957-1604)
		8:45～17:00	地域支援センターばんびの	18歳未満の障がい児の方のご相談。(☎ 950-1530 FAX 950-1531)
		9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。(☎ 953-0519 FAX 953-0567)
		9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障がい者の方のご相談。(☎ 957-2175 FAX 957-2176)
障害者雇用相談	19日(木)	13:00～17:00	市役所別館 1階 相談室	福祉支援課に予約。(☎ 958-1111 内線 1150 FAX 957-1238)
育児相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	保健センター	まずは電話でご相談ください。(☎ 956-1000)
教育相談	毎日 [土(日)祝は除く]	10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	まずは電話でご相談ください。(☎ 958-7867)
家庭児童相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。(☎ 947-3837 直通)
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。(☎ 947-3836 直通)
育児・子育て・児童相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (ふるいち ☎ 958-3308 ・むかひの ☎ 953-6361)
総合相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接お越しください。(地域人権協議会 ☎ 937-0860)
ひきこもり相談	毎月第3火曜日	14:00～17:00	市民会館 3階 第6会議室	大阪府委託事業 ひきこもりなどに悩む本人・保護者の方の相談予約優先(くるみ八尾 ☎ 970-5977)
若者自立のための無料相談	毎月第3金曜日	14:00～17:00	市民会館 3階 第6会議室	まずお電話でご相談ください。 (南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441)
心配ごと相談	東部地域 5日・19日(木)	13:00～16:00	市役所別館 2階 ボランティアセンター	予約不要。直接お越しください。民生委員の皆さんが、あらゆるご相談に応じます。(社会福祉協議会 ☎ 958-2315)
	西部地域 12日・26日(木)	13:00～16:00	社会福祉協議会西部事務所	
ボランティア相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎ 958-2315)
総合福祉相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎ 958-2315)
介護相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館 1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。 (☎ 958-2315)
学習相談	毎日 [火は除く]	9:00～17:00	LIC はびきの 1階 市民大学	(☎ 950-5503・FAX 950-5650) 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	17日(火)	13:00～16:00	市役所 2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。 (☎ 958-1111 農業委員会事務局まで)
地域就労相談	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内および産業振興課内)	(☎ 937-0860) または直接お越しください (羽曳野市地域就労支援センターでは就職斡旋を行っておりません。)
相 談	開 催 日	時 間	予 約・そ の 他	
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	毎日 [土(日)祝は除く]	9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当者がお受けします。(☎ 0721-25-1172)	
青少年本人専用相談	毎日 [土(日)祝は除く]	16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者が☎(06-6946-0003)とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。	

ふるさと納税 ありがとうございます

立山 博一 様

使い道、累計などについては市ウェブサイトをご覧ください。

ベビーキッズ体験会

リトミックとわらべ歌ベビーマッサージ (オイルなし)

日時 3月12日(木) 11:00～

会場 LIC はびきの 3階 小会議室 A

対象 首がすわってから～1歳すぎまでの赤ちゃんともママ

定数 10組

費用 1,000円

持物 飲み物、おもちゃなど

問合せ 北野 携帯 090-8828-2472

「日商簿記3級」資格取得講座

日時 4月19日・26日、5月10日・17日(日) 9:00～11:50

会場 LIC はびきの 3階 小会議室 B

対象 中学生以上

定員 先着12人

費用 1回1,000円 (要問合せ)

受付・問合せ 松下

携帯 080-3819-4701 (19:00～22:00) 詳細は「K-1 トレーニングセンター」で検索。

第七回 LIC はびきのシネマカフェ 上映作品「醜の母」

「おっかさん…忠太郎でござんす！」醜を閉じれば幼いあの日の母の顔。旅にさまよう人情やくざ 中村錦之介の名演技で放つ股旅慕情不朽の名作！

原作 長谷川伸

脚本・監督 加藤泰

キャスト

中村錦之介、松方弘樹、大川恵子、中原ひとみ、木暮実千代ほか

日時 2月7日(土) 14:00～

会場 LIC はびきの 2階 パソコン教室

費用 無料

問合せ 田中 携帯 080-4798-6748

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

【俳句・川柳】 枯れ落葉 庭一面で 秋画く 中戸 松彦	陵の濠 鴨は居つきて 年迎ふ 寺尾 浩一	独り寝も なれ楽しむで 年明くる 浜田 喜世	年賀状 余白にそつと 元氣です 東野 美加	迎春の 家族団らん 福笑い 藤澤 ツルエ	行先は 天国地獄 ちよぼちよぼだ 中川 ひろすけ	母一人 住む家常に 客がいた 浦 かつ美	遅れても 威厳を保つ 古時計 久世 高鷲
焚火背に 甘酒もらふ 初詣 原 明代	【短歌】 幼な子の 初めて書いた だいすきは 消しゴム跡のあるやさし文 有山 かおる	降る雪に ふるさと雪山 想い出す 友とたわむれ 過した日々が 青塚 恵美子	曇天の 誰にも会わぬ 雪の日は 配達届く 音すら嬉し 西村 真千子	わだかまりとけて笑みいて 鍋つつく 葱の甘さに 舌はとろける 石田 美江	二十年 歩んだ道を 振り返り まわりに感謝し 成人迎ふ 浅田 真由美		

俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。※作品、氏名などにもふりがなをお願いします。

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

近畿大会出場(峰塚中学校・河原城中学校)



昨年11月に開催された近畿中学校総合体育大会〔女子駅伝〕に出場した峰塚中学校陸上部の中島 紗弥さん(3年)、角島 朝香さん(3年)、川口 真世さん(3年)、奥野 萌己さん(2年)、大木 鈴奈さん(1年)、上野 日菜子さん(1年)、森 柚葉さん(1年)が大会報告のため、北川市長と高崎教育長を訪問されました。

また、12月には河原城中学校の武島 圭吾さん(2年)、鬼追 幸さん(1年)が、近畿中学ソフトテニス選抜インドア大会に出場されました。

社会福祉協議会

社協の地域福祉活動協力金にご協力をお願いします

総合福祉センター 1階⑦番

◆☎958-2315 ◆FAX958-3853

◆http://www.hasyakyo.net/

◆Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

◆愛の献血にご協力ください◆

400ml献血、複数回献血へのご協力をお願いします。
特に若年層の献血者が激減しています。
2月13日(金)LICはびきの(羽曳野ライオンズクラブ共催)
受付時間 10:00~12:00
13:00~16:30

血液センターからの申し出により400ml献血限定での受付になります。

献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。

◆ベビっこひろば

日時 2月12日(木) 11:00~12:00
場所 ベビーハウス社協(2階なかよしひろば)
内容 おひなさま製作をしたり、運動遊びやまごなどコーナーを設けて遊びますよ。
対象 地域の親子 ※予約不要
問合せ ベビーハウス社協 ☎930-0240

◆固定・登録ヘルパー募集!!

笑顔あふれる明るい職場です!
未経験やブランクのある方も大歓迎☆
あなたの生活スタイルに合わせて働けますよ!

仕事 訪問介護員
(固定は介護福祉士・登録はヘルパー2級以上)
時間 7:00~21:00まで 要相談
☆朝および夕方OKな方歓迎
給料 [固定] 週3日...月給92,800円
[登録] 時給...1,200円
(土・祝は1,500円)
(日・早朝・夜間は1,800円)
待遇 処遇改善加算・有
交通費、移動費、会議費、別途支給します!!
問合せ 羽曳野市社会福祉協議会 ☎958-2315

◆『福祉の就職相談会』

日時・会場: 2月28日(土) 10:00~15:00
LICはびきの 1階交流プラザ
内容: 福祉職(介護職、相談員等)の求職者対象

に就職相談会を実施します。参加は自由でその場で担当者と相談、面談ができます。

問合せ: 羽曳野市介護保険事業者連絡協議会事務局
(羽曳野市社会福祉協議会) ☎958-2315

◆介護支援専門員(ケアマネージャ)嘱託職員募集

給料 231,100円
時間 9:00~17:30
休日 土曜・日曜・祝日
待遇 社会保険、交通費(規定内)

詳しい内容や、応募方法についてはお電話ください

◆非常勤保育士募集

非常勤保育士を募集します。
採用は4月からです。
詳細については、下記までお問合せください。

あおぞら保育園
羽曳野市古市2-2-27 ☎950-1105

ベビーハウス社協
羽曳野市高鷲9-2-17 ☎930-0240

■浅田満様より、今年もクリスマスケーキ90個をいただき、市内施設に配付させていただきました。



■サンタクロース訪問
12月24日、北川市長・塩野会長・松村副会長がサンタクロースに扮し、四天王寺悲田院通園施設・高鷲学園・羽曳野荘を訪問、子どもたちにお菓子を配りました。また、高鷲学



園・羽曳野荘の子どもたちには、お年玉を届けました。

このサンタクロース訪問のお菓子代、お年玉代は皆様から頂いた歳末たすけあい運動募金を活用させて頂いております。ご協力ありがとうございました。



■谷口商事様より、トイレトーパーパー(96個入5箱)をいただきました。

善意のご寄付ありがとうございます

(平成26年12月)(敬称略)

阪南清掃(株)	¥100,000
阪南小品盆栽会	¥12,000
古市荘園緑寿会	¥12,460
ピオラの集い	¥3,000
匿名	¥3,000
ジャパンプロレス2000	¥4,437
匿名	¥2,000
羽曳が丘	¥10,000
浅田照次	¥20,000
浅田悦弘	¥10,000
ボーイスカウト羽曳野第一団	¥35,569
匿名	¥200,000
大阪シティ信用金庫	¥31,633
聖マタイ教会	¥5,000
匿名	ポータブルトイレ みかん10箱
浅野悦子	
谷口商事株式会社	トイレトーパーパー96ロール5箱
浅田満	クリスマスケーキ90個
■歳末たすけあい運動募金として	
大阪東部ヤクルト販売(株)	¥50,000
明るい社会づくり運動ビースフル南大阪	¥54,106

こちら 羽曳野けいさつ署

誉田 4-2-1 ☎952-1234
http://hfankyo.or.jp

振り込め詐欺に注意!

還付金詐欺被害や警察官を騙る不審電話が急増!
犯人は、市役所や社会保険事務所の職員を名乗り、「医療費の過払いがあるので、コンビニやスーパーなどのATMに行ってください。」と言って電話をかけてきます。
ATMで医療費や税金の返金手続きはできません。
「こちらの言うとおりに入力すれば、お金が返ってきます。」は詐欺です。また警察官を騙り「あなたの口座が

悪用された。」などと不安をあおりキャッシュカードやお金をだまし取ろうとする不審電話も多発しています。

お金が返ってくるなどの怪しい電話があれば、すぐに、警察へ通報してください。

さらに、レターパックや宅配便で現金を送らせる詐欺の手口も急増しています。

どんな名目であれ「レターパック、宅配便で現金を送れ」は全て詐欺の手口です。

レターパックや宅配便で現金を絶対に送らないようにしてください。

空き巣に注意!

ご自宅の防犯対策はいかがですか?

家族ぐるみ、地域ぐるみで泥棒を近づけないようにしましょう。

- 外出時は必ずかぎをかける習慣を身につけましょう。
- ひと目で留守と悟られない工夫をしましょう。
- 泥棒が嫌う「音」、「光」、「人の目」、「時間」に着目して防犯対策を強化しましょう。

- ※防犯器具を活用する。
- ※地域住民の目で不審者を見つける。
- ※門灯やセンサーライトを付ける。
- ※ドアや窓まわりを強化する。

少年柔道・剣道練習生募集

- 練習日時～
柔道毎週水曜日 16:30~約2時間
剣道毎週月曜日 17:30~約2時間
- 練習場所～羽曳野警察署4階柔道・剣道場
- 対象～羽曳野・藤井寺市内在住の小学校3年生～6年生(募集人員 柔道および剣道各35人)

- 募集締切～3月31日(火)まで
(定員になりしだい締め切ります。)

※問合せ 羽曳野少年柔剣道推進会事務局
(羽曳野警察署内生活安全課少年係内)
☎952-1234 内線271

松村尚子（自由民主党議員団）

《議会議論と答弁の重さについて》

●質問 通告では私が行ってきたこの一年間の質問・指摘について、答弁内容の信ぴょう性を取り組みとした。答弁を顧みると、25年12月での予算に関わる答弁が間違っていることがわかり、一度は訂正の手続きが取られたが、その手続きが取り消された。次の議会ですることについて再度質問を行うと「勘違いだった」とする発言があった。6月議会では、1回目と2回目で整合性のない答弁が行われ、また9月議会では策定を急ぐよう指摘されている計画が他の事業に予算を流用すると答弁の中で報告された。議会での発言は議事録という形で未来永劫残され、理事者の答弁も市民に述べられたことと同じ意味を持つ。そこに議会発言の重みというものが存在するが、その重みをどう認識されているのか。

●答弁 議会は広くまちづくりにかかわる事項について、市民代表である議員と執行機関が議論を通じて、市民の声を行政に反映させる場であることを認識している。意見を真摯に受け止め、あすの羽曳野市と羽曳野市民のために尽力したい。

●意見 議会で行われた答弁からは、およそ想像がでない施策変更があったのも事実。説明責任を果たし、理解を求めるという関係があつてこそ民主主義の大原則が保たれる。執行機関と議決機関の健全な緊張関係を保ちながら、羽曳野市政の発展に、ともに邁進していきたい。

《学力向上施策について》

●質問 府教育委員会が「大阪の学力向上に向けた重点対策」を決定した。これは今年度の全国学力・学習状況調査で、府下の小中学校の平均正答率とともに全国平均を下回り、昨年よりも下がったために打ち出されたが、実効性に期待ができず、府教委に対する提出書類の作成に追われ、逆に本来、子供に目を向けなければならない時間が削がれるものとなっている。府下の教育委員会でも実効性を確信する教育委員会はなく、府教委内部でもコンセンサスを得て策定されたものではないと想像できるものである。大きな問題を抱えているとする重点対策市町村に羽曳野市の中学校が含まれたが、府の施策の評価とは。また、市が進めようとする施策と府の施策とではどちらを優先して行っていくのか。

●答弁 市教委としては、学校への負担等も考慮し、今あるものをつくりかえて新しい施策とすることを基本としている。学力向上は、取り組みの検証が重要だと考える。府が打ち出した施策は学力向上であり、本市では学力向上については従前より重点を置いて取り組み、両者とも重点的に取り組む必要があると考えている。

●意見 今回の学力向上にむけた重点対策は、学力テストで結果を出す超短期施策。効果が期待できない事業に労力を費やすのではなく、腰を据えた取り組みが優先されるべき。公教育の責任は15歳の学力の保証と健全な心の人材の育成。その責任が果たせるよう、施策の確立と予算の確保を要望する。

笹井喜世子（日本共産党）

《子ども・子育て支援新制度について》

●質問 新制度が今年4月スタートするが、保護者や保育関係者に十分その内容が届いておらず不安が広がっている。①新制度では施設型保育と地域型保育が示されているが、市の方向性は。②保育料の設定は。③保育定員の確保は。

●答弁 ①公立幼稚園では特に変わることはなく、保育園では基本的には従前通り保育を実施。認定こども園は就学前の教育、保育の一体化を趣旨とした認定こども園も含め、施設整備のあり方について検討。地域型保育は現時点では予定していない。②保育園では保育料の階層区分が所得税から市民税所得割課税額へ変更されるが、従前通りの18階層設定で、国基準額の総額の7割と同様の考えで進める。公立幼稚園では一律から所得に応じた保育料となり、国が定める保育料の額や公定価格の決定を踏まえて、保護者の大きな負担にならないよう決定したい。③確保方策は、現時点で保育園の定員の増員を検討。平成27年度では3号認定の児童について公立、民間保育園にて一定の増員を検討している。

●要望 羽曳野市では認定こども園や地域型保育は作られなかったが、新制度に移っていく中で、受け皿や保育料がいまだに明らかになっていない。保護者の不安を払しょくするためにも利用者負担が変わらないよう、早急に利用者の方々に説明を行うよう強く要望。さらに公的保育を堅持し子どもの保育権利保障を基本として、格差のな

い保育サービスを進めるべき。

《認知症高齢者対策について》

●質問 国でも認知症高齢者の増加を重く見て、平成24年9月に認知症施策総合推進事業が実施された。①認知症高齢者への市の取り組みと体制は。②今後の取り組みの計画や見通しは。

●答弁 ①地域包括支援センターの本来的業務と兼務の体制で、専門職種6名が対応している。②羽曳野市の法定数は保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーの3職種各6名の18名で充足率は33%。人員増については、必要に応じて対応していきたい。専門的な体制の充実と地域での緩やかな見守り体制ですすめたい。

●要望 27年度からは新しい事業が創設され、地域包括支援センターの再構築が必要であり、法定数に見合った専門職を増員し、地域包括支援センターの充実を強く要望する。

《集团的自衛権行使容認について》

●質問 安倍政権が国民多数の反対を押し切つて集团的自衛権行使容認の閣議決定を強行した。本市は非核平和宣言都市であり、市長は毎年広島・長崎の平和式典にも出席し、平和の活動を内外にアピールされている中で、この閣議決定への見解を聞く。

●市長 閣議決定された案件は国策でありコメントする立場でないが、基礎自治体の役割を認識しながら行動していきたい。

●要望 平和の活動を続けてこられた市長を先頭に、住民の命とくらしを脅かす閣議決定を撤回する世論を大きく広げることが強く要望する。

外園康裕（公明党）

《空き家等への対策について》

●質問 国会において、空家等対策の推進に関する特別措置法がようやく成立した。当市としても、本特措法を受けて早急に対応を進めていただけるものだと期待を持って認識している。空家等対策特別措置法成立を受けて、当市としてどう対応していくのか。国、大阪府への具体的な働きかけについてどのように進めていくのか。

●答弁 空き家等の所有者等を特定するために固定資産税の課税情報などが利用できる。立入調査等について、また助言、指導、勧告、命令等についても触れられており、より対応しやすくなる。国が定める基本的な指針などはまだ示されていないが、本市として情報収集に努め、遅滞なく対応していく。全国市長会において、議員立法による法律の成立について多大なる感謝の声明が発表されている。本市として、国の基本的な指針に対する意見聴取などの機会を逃さず、実務がより進めやすくなるように国や大阪府に働きかけていく。

●質問 せっかく特措法ができたので「何としてもお困りの方の力になるんだ」という強い意志で取り組んでいただきたい。空き家等の跡地とは空き家等に係る敷地のことで、その活用の促進に関する事項を空き家等対策計画にて明確にできる。今後空き家を除去してできる跡地だけでなく、以前から放置されている区画も対象として含まれているのか。

●答弁 国や大阪府からその詳細はまだ示されていないが、現在その状態であるものも含まれると推察している。空き家等に関する対策の適切かつ円滑な実施に資するため、必要な税制上の措置については、全国市長会がその声明により、具体化に当たっては都市自治体の意見を聞き、それが反映されることを求めるとしている。本市も、今後の動向を注視してまいりたい。

●要望 既に放置区画となつている場合も対策の対象になると聞き、安心した。今回、空き家等対策特別措置法が成立をしたことで、問題解決へのスタート地点が定まった。当市として空き家等対策計画を定めていくことになつた場合、その中で当市独自の対策がより明確になるものと思つている。その際に、例えば協議会についても、条文には、市町村は空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を組織することができるとあるが、ともすれば対策の推進にブレーキをかけてしまうことにもなりかねないし、逆に形だけのものになつてしまうということも考えられる。条文にあるから組織しなければならぬというような考え方ではなく、その活動内容が実効性を伴うものとなるように慎重にご検討いただきたい。また、税制上の措置の具体化も大変大きな課題である。これこそ国や大阪府に大きく働きかけていくべき課題であるので、しっかりと対応していただきたい。お困りの事例に対して、今回推進する対策の手が届くことを強く要望する。

金銅宏親（市民クラブ）

《埴生小学校跡地の利用》

●質問 取り壊し後建設が予定されている（仮称）西部スポーツ公園の計画内容について。

●答弁 （仮称）西部スポーツ公園の内容は、グラウンド、多目的広場、遊歩道、緑地、駐車場、健康遊具の設置。

●質問 施設完成後の周辺の環境改善について。

●答弁 整備を行う予定である遊歩道や歩道等は、埴生小学校の通学路としての利用も検討している。登下校時の児童の安全が確保できるようしっかりと検討していく。

●要望 利用者の皆様の意見、要望も取り入れ、公園機能も充実をさせ、西部地区の皆様はもとより市民の皆様に喜んでいただけるような施設をつくってほしい。

《グレイプヒルスポーツ公園の改修について》

●答弁 改修内容は防球ネットを改修するとともに、本部機能の充実を図る。

●質問 改修後利用種目が変わるのか。

●答弁 現行と同様、多目的にご利用いただける。

●質問 交差点は見通しも悪く、帰りは急な坂道、交通事故も発生している。地元駒ヶ谷町会からも再三、交差点に信号機を設置要望が出ている。交差点に信号機を設置する考えがないのか。

●答弁 交差点の位置は、道路の最下部にあるため視認性の確保がしづらく交通事故も発生していることは認識している。地元町会から交差点の信号機設置要望を承っている。羽曳野警察に信号機設置の要望を行った。市道を横断する歩行者が少なく、信号機設置の必要性が認められない。改修後の利用者の増加、歩行者や交通量の増加も予想される。本交差点への信号機設置は必要であると考えている。今後も信号機の設置要望を行っていく。

●要望 今回改修により、利用者の利便性の向上と施設機能の強化は大変喜ばしい。市民の皆さんに喜んで使用していただくためにも、交差点に一日も早く信号機の設置を要望する。

《市営斎場建設について行政の今の考え》

●答弁 市民の皆様方の要望が高いことは認識している。市営斎場も含めて新たな公共施設の整備については、その必要性や費用対効果なども踏まえ慎重に検討する。

●質問 広域で考えられないか。市単独で建設が困難であれば、広域での組合方式での建設、運営の検討は。

●答弁 市民ニーズも十分に検証しながら、広域的な取り組みの可能性や民間施設の設置状況や利用状況などを勘案しながら、その必要性を、十分に検討していく。

●要望 市民の皆様が住みなれ、親しんだ地元羽曳野市で最期を迎えられたとき、心を込めて行政がお見送りをする。これも大切な行政の住民サービスである。市民が安価で安心して葬祭を行うことができるよう今後も市民の皆様様の市営斎場計画の要望は高まることが予想される。市民負担を考慮し、今後とも市営斎場計画を引き続き広域も踏まえて検討していただけるよう強く要望する。

日和千賀子（大阪維新の会）

《乳幼児医療助成制度の拡充について》

●質問 大阪府は、平成27年度から府内の市町村に交付している補助金について、3歳未満からとしている対象年齢を小学校就学前まで拡充する方針を固めた。平成27年度からの乳幼児医療拡充のための助成制度や新子育て交付金について。大阪府助成制度を変更されることによる影響。新子育て交付金制度の活用方法は。

●答弁 大阪府の乳幼児医療費助成事業ですが、平成27年度から補助対象年齢を入・通院ともに就学前までとし、所得制限については所得金額では約357万円と基準が厳しくなる。新子育て支援交付金について、乳幼児・子ども医療費助成事業を含めた子育て支援施策に幅広く活用。大阪府の乳幼児医療費助成制度が変更となる影響について、府の補助額は減額になると試算。本市は所得制限を設けることなく助成ができればと考えている。新子育て交付金制度を受けて子育て支援施策のメニュー案を踏まえながら検討。

●要望 羽曳野市としては所得制限を設けることなく乳幼児医療費助成を。近隣に比べてまだまだおくれをとっているのも現状。新子育て交付金を活用し、一年間でも長く通院医療費を拡充していただきたい。

《新電力導入について》

●質問 富田林市も市全体で年間数百万円単位の経費削減を見込んでいるが、本市の取り組みは。

●答弁 関西電力と平成26年度から平

成28年度までの長期特約付きの契約を結んだところ。基本料金が4%割引きされており、新電力の導入等については、いまだ検討に至っていない。

●要望 平成28年度までの契約終了とともに、電力料金の変動を踏まえ、経費削減を行うため検討をしていただきたい。

《地域支援事業について》

●質問 平成27年4月の介護保険改定に向け、第6期介護保険事業計画の進捗状況。要支援1、2の方々のデイサービスやヘルパーというサービスが地域支援事業に移行するが、今後行われる地域支援事業は。

●答弁 推進協議会において計画の全体像をご提示。今後の地域支援事業について、介護予防サービスとしての内容が低下しないことを重点的に検討。引き続き現在のサービスの継続が必要な方については、適切に受けられる形で制度設計。

●要望 各市町村の裁量により、介護保険のサービスを受ける高齢者の方への待遇に大きな差が出る可能性がある。介護事業所は一人一人の利用者の身体状況やデータをもとに目標設定を行い、結果を出してきた。新総合事業として、一人一人のデータをもとにメニュー設定や目標設定を行える運動に特化したものが必要。また、清潔を保ち、栄養状態を維持する。事業所との連携も図り、明確な目標を持った全国にも誇れるような新総合事業を創設していただきたい。

若林信一（日本共産党）

《来年度の予算編成について》

●質問 日本共産党は毎年、市長と教育長に予算要望書を提出。地方自治体本来の仕事である住民の安全・健康・福祉を最優先に、公正で民主的な市政運営を進めることを要望し、来年度の主な事業の特徴、財政健全化等を質問。

●答弁 次期議会に平成27年度の主要事業を示す。最小の経費で最大の効果が発揮される事業選択を行う。無駄な事業は無い。同対策事業は終了し一般施策として実施している。

●市長 地方公共団体の基本的な役割として、住民福祉の増進を図ることは市として、これからも進めていく。

●要望 介護保険制度や子ども・子育ての新たな国の制度のもとで、国の制度の改悪持ち込みには市が防波堤となつて防ぎ、市民の福祉や教育の充実ができる予算編成を要望する。

●質問 《介護保険制度の第6期計画について》要支援1・2のヘルパー、デイサービスを利用する合計千人を超える人たちが来年4月から保険給付から外されるのが最大の問題。計画の特徴点や総合事業はどう考えているのか。

●答弁 第6期計画の特徴は、地域包括ケアシステムの構築と認知症施策の推進。2、025年までの中長期的な

地域包括ケアシステム構築と3カ年の方針を策定する。新しい総合事業は、平成28年度に開始できるよう検討を進め、開始までは保険給付の対象となる。介護保険料の額は、現在提供されているサービスをそのまま延長した場合の推定結果で参考資料の一つである。

●市長 地域包括支援センターは、必要に応じて新しく職員も採用し、施設の充実も図っていくと思う。

●要望 今の制度を維持充実させながら、一般財源の繰り入れをして保険料の引き上げにならないようにし、基盤整備の充実とともに地域包括支援センターの職員を増やす事を強く要望する。

《大阪都構想について》

●質問 大阪都構想は、大阪市を無くして、その権限、財源を一人のリーダーの手にゆだね、大型開発などをする構想で、二重行政の解消は財産とともに自治体の公的責任も投げ捨てられる。大阪府議会・大阪市議会とも過半数で大阪都構想の協定書を無効とする決議が採択された。大阪都構想と議会制民主主義を否定する進め方について質問。

●答弁 二重行政の解消を目指す議論を尽くすことは否定するものではない。

●市長 大阪都構想については何ら興味を持っていない。二重行政を解消していくのはいいのではないか。

●意見 大阪都構想と二重行政は一体。大阪都構想に準ずる施策の展開として羽曳野市でも沢山の福祉や教育が切り捨てられてきている。キッパリとした態度をこの機会に示すべきである。

通堂義弘（公明党）

《消費者教育の充実について》

●質問 ①消費者白書の内容と羽曳野市の現状課題と対策②消費者教育推進法の目的と意義に対する市の所感③学校における消費に関する教育指導

●答弁 ①2013年度の消費生活相談件数では、9年ぶりに増加。又、食をめぐる消費者トラブルが大きな話題となったことから、メニュー表示問題、冷凍食品への農薬混入事案、健康食品送りつけ商法等の食料品に関する相談件数が、2010年度と比較して約2倍となった。インターネット回線や携帯電話等の通信サービスの契約・解約に伴うトラブル、インターネット通販の問題、未成年者によるオンラインゲームへの高額課金の相談等の件数が、2009年度と比較して約1.7倍へと増加した事等が報告されている。平成25年度に本市の消費生活センターに寄せられた新規の相談件数は389件で、前年度と比べて約12%増加。情報通信に関する相談件数が一番多く、2番目は新聞解約トラブル、スマートフォンに関する相談。3番目は太陽光発電システムや建物改築に関する契約問題などの土地・建物・工事に関する相談と続いている。高齢者からの相談件数は、全体の30%を占めて、その内容は、社債・未公開株・ファンド型投資商品等の金融トラブルや外貨建てのリスクの大きい生命保険の相談が増加。その特徴は契約内容を十分に理解出来ていない状態で契約に至るケースが目立つ。対策は、公募により大阪府の消費相談養成

講座を受講した方に、暮らしのナビゲーターとして地域の自治会や老人会の集まりに出向き、悪質商法による、騙しの手口やその対処法について解りやすく情報提供し、平成25年度は公民館等で5回開催。市広報に消費生活Q&Aのコナーを設け、相談件数が多い事例等の紹介やクーリングオフ制度等の解説等、被害を未然に防ぐための啓発活動も行っている。今後は、近畿財務局や国民生活センター等で実施されている出前講座等も検討していく。②消費者教育の推進に関する法律は、消費者保護の観点から有効な施策であると認識している。成人式で消費啓発カレンダーの配布、啓発チラシを公共施設に配架。年齢や場所に応じて消費者教育と被害防止に努めている。今後とも関係機関との連携を図りながら、消費者教育の推進に関する法律の趣旨を踏まえた取り組みを進めていく。③小・中学校での、消費等に関する教育の取り組みは、学習指導要領に基づき、小学校家庭科の授業、中学校では、社会科の公民的分野、技術家庭科の家庭科において取り扱っている。家庭生活と消費について、自分や家族の消費生活に関心を持たせ、消費者の基本的な権利と責任について理解させる事。販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資、サービスの適切な選択、購入及び活用出来る事を目的に授業を展開している。

●要望 当市においても相談件数も増えており、消費者教育の推進計画策定を初め、消費者教育の充実に積極的な取り組みを要望。

田仲基一（大阪維新の会）

《子ども・子育て支援新制度について》

●質問 入園募集が始まる12月になっても詳細が決まらず、財源も不透明。場当たり制度設計のツケが自治体や市民、事業者に戻され、4月から子供を預けようとしている親御さん、預かる立場の事業者も深刻な不安にさいなまれている。このような事態はあつてはならない。また新制度により、これまで入園を諦めていた潜在的待機児童家族が新しく入園を希望し、かえって受け入れ限度を超え、待機児童が増加することを危惧するがどうか。また前回質問した学童保育の対象を小学3年生から6年生までの引き上げは、取りやめられることはないか確認する。

●答弁 国の予算編成過程を注視し、4月の新制度に向け国、自治体それぞれ役割をきっちり果たしていくべきと考える。入園希望者が増加する可能性も考えられるが、現在入園申し込み受け付けの最中なのでまずは状況等を見きわめたい。学童保育については、これまでも運営費等に国3分の1、府3分の1の補助が実施されていることもあり、しっかりと準備を進めたい。

●要望 大改革と称して国が消費税増税分を子育て環境に充てると言うのなら、幼保保育料全国一律無償化まで踏み込むべき。それが政治力ではないか。今回の制度施行前のドタバタは現場軽視の政府の失策。中央集権の限界を感じる。地域の実情に見合った多様な税の使い道のあり方を進めなければならぬと感じた。就学前児童の教育は大

変重要。たくましく生きる力を身につける「いしずえ」ができる大切な時期のお子様を預かる責任を行政として深く認識し、子供たちのための新制度となることを強く願う。

《観光施策について》

●質問 歴史文化都市に恥じない観光施策は市民が様々な試みをしているにも関わらず、行政には全く欠けている。文化観光施策の強化を強く求める。

●答弁 今後は、大学、民間のノウハウなどの活用も視野に入れ、次期総合基本計画の中においても都市のブランド化について検討を行っていく。

●要望 京都奈良より古い時代、人々がどんな営みをしていたかを探求する、知的好奇心を刺激する旅は間違いない。羽曳野観光の財産。それを私はこれまでのまちづくり活動を通じて確信している。当市を舞台にした紀行「街道を行く」司馬遼太郎氏、小説「風の王国」五木寛之氏。またヤマトタケル白鳥伝説は映画、歌舞伎、オペラ化され、アニメ「機動戦士ガンダム」作画監督、安彦良和氏により漫画化もされている。これら全ては私たちが住む羽曳野市の歴史的資産でもあり、それらとコラボレートしたPR、また新しい物語の創作により、当市の歴史文化観光の可能性は無限に広がっていく。来年は人が紡ぐ物語にスポットを当て、文化芸術にねざした歴史観光都市ブランド形成に向けての活動を要望する。また積極的に観光協会を活用すべき。来年度、観光協会活動助成金の計上を市に強く要望する。

一般質問

笠原由美子（公明党）

《高齢者のボランティアポイントについて》

●質問 2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会を作る事が極めて重要な課題。重要な点が大きく2点、1点目が住みなれた地域で自分らしい生活を継続する為のサービスを充実させる地域包括ケアシステムの構築。2点目が元気な高齢者は、要介護にならない為の生きがい作りや社会参加の促進、介護予防に繋がる諸施策を展開する必要がある。また高齢者自身の介護予防の為に地域貢献をしながら介護予防に繋がる高齢者のボランティアポイント制度に対する市の考えを質問する。

●答弁 各地域でサロンやカフェ等、高齢者が集う場が創設。パソコン教室や手芸教室、会食会等校区婦人会や老人クラブ等が中心となり様々な活動に取り組み社会福祉協議会や地域福祉担当課とも連携し取り組みを支援。ボランティア活動のポイント制度は65歳以上の高齢者を対象とし介護保険施設等のボランティアに対しポイントを付与、施設ボランティアだけでなく、ごみ出し等在宅高齢者を支援するサービスも対象とする等共助も含めた支え合いの制度とし活用を検討。又ポイントの還元方法として市の特産品や観光や産業との連携も含め幅広く検討を考えている。

●要望 高齢者のボランティアポイント制度の素地ができ上がっていると確信。初めてボランティアポイント制度導入質問と要望をしたのが平成23年。いよいよ事業化が検討される処まで来た事に感謝。来年度から地域包括ケアシステムが実施をされ住み慣れた家、地域、人との繋がりは、共助として成り立つもの、ボランティアポイント制度は最たる取り組みであり、出来るだけ早い時期に事業がスタートする事を要望。

《子ども・子育て支援新制度について》

●質問 保育料など利用者が最も重要と考える項目が審議されるが、幼稚園、保育園の両園に重なる4点質問①新制度における保育料の算出基準②現行の保育料の階層区分について③所得税区分から住民税に変わる事での影響④平成29年3月末までの経過措置は具体的にどのような措置をとるのかを質問。

●答弁 ①新制度に於ける保育料は国が定める上限額の範囲で市町村が定める。②市として引き続き従前通り細かな18階層を予定している。③モデル園を設定し、保育料が現行と比較してどのように変化するか試算中④29年度までの激変緩和策については、今議会に上程の条例の附則、経過措置において、公立幼稚園の保育料の平成29年3月31日までの間の経過措置を予定している。

●要望 新制度は、幼稚園と保育所の良い処を一つに認定こども園の普及を図る。待機児童を減らす。子育てしやすい働き易い社会環境を作る。幼児期の子育て支援の充実と質の向上がポイント。そして平成29年度までの激変に対しての緩和措置をしっかりと取る事を強く要望。

嶋田 丘（日本共産党）

《教職員の多忙化解消に向けて》

●質問 教職員の多忙化がとりざたされているが羽曳野市の実態とその影響や多忙化解消の取り組みはどうか。また、多忙化解消の方策として、クラブ活動の外部委託化がうたがされたが、教育的観点からみてどうか。

●答弁 支援を要する児童、生徒の増加や多様化する保護者要望等の対応で授業の準備などが遅くなっているのは否めない。個人負担を軽減するため、学校全体で取り組むようにしている。クラブ活動の外部委託を実施するには、指導は学校教育活動の一環として、指導は学校の在り方や内容の検討及び制度の見直しが必要となる。

●質問 多忙化で日常の教育活動に支障をきたすことがあつてはならない。多忙化解消対策はどうか。解消には人的配置に勝るものはないがその考えは。クラブ活動外部委託化は教師と生徒の人間関係の希薄化を招くのでは。

●答弁 教職員の時間外勤務の把握や、業務内容の把握を行なっている。人的配置は、必要に応じて考えていきたい。クラブ活動の外部委託は、管理責任の問題や、制度上の課題もあり、根本的な見直しが必要と考えている。

《府教育長のパワハラ発言について》

●質問 府教委教育長が女性の教育委員に「誰のおかげで教育委員でいられるのか。罷免要求を出しますよ」と恫喝したことが報道された。このことへの市教育委員会の見解と対応は。

●答弁 このことは、大阪府教育委員

会の案件であり、新聞報道による情報しかないため、答弁できる内容ではない。

●質問 命令や強制、恫喝をもって教師や子どもたちを強制的に服従させることが教育と言えるのか。一般論としての考えは。

●答弁 恫喝の意味は、人を脅して恐れさせること。職員間、教員と子どもとの関係の中で、恫喝があつてはならないものであり、教育現場においては指導、支援、助言が信頼関係の構築にとって大切であると認識している。

●質問 府教育長の発言は、教育者としての適格性を欠くもの。教育長の考えは。

●答弁 教育長として答弁できる内容ではない。ただ、府教育委員会がスムーズな運営が図られることについては市町村の教育長も望んでいる。

●意見 教育は命令や強制、恫喝の中で行うものではない。お互いを尊重しあう中で営まれるもの。独りよがりの教育改革は子どもに不幸をもたらす。教育委員会は、この問題から逃げずに真正面から向き合ふべきである。

《羽曳野市名木100選を》

●質問 日本100名山というのがあるが、羽曳野市100名木を指定し、観光施策に生かしてはどうか。

●答弁 名木100選と銘打つことにより、身近な樹木への関心が深まることや、地域のシンボルとして大切にしていこうという環境づくりから、大変意義のあることだと考えている。

●要望 名木を指定することには意義があるという事なので、ぜひ検討を。

☆第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報告 34	専決処分の報告について（平成26年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号））	承認
議案 59	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について	原案可決
60	羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
61	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
62	羽曳野市情報公開条例及び羽曳野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
63	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
64	羽曳野市老人の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
65	平成26年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
66	平成26年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
67	平成26年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
68	平成26年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
69	平成26年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
70	平成26年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
71	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
72	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
73	平成26年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）	即日原案可決
74	平成26年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
75	平成26年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
76	平成26年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
77	平成26年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
78	平成26年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
意見書 8	福祉・保育職員の処遇改善と人材確保に関する意見書	即日原案可決
選挙 4	羽曳野市選挙管理委員及び補充員の選挙について	選出

☆議案に対する各議員の状況（全会一致でない議案の賛否）

「○」は賛成 「×」は反対

議案番号	結 果	市民クラブ				日本共産党				公明党			大阪維新の会			自由民主党 議員団		羽曳野 無所属の会	
		花川 雅昭	金銅 宏親	樽井佳代子	吉田 恭輔	広瀬 公代	嶋田 丘	笹井喜世子	若林 信一	外園 康裕	笠原由美子	通堂 義弘	田仲 基一	日和千賀子	上数 弘治	松村 尚子	松井 康夫	今井 利三	林 義和
議案 59	原 案 可 決	—	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（花川雅昭）は議長職のため採決には加わらず。

定例会のあゆみ
11月26日(木) ○議会運営委員会 ○幹事長会議
12月1日(月) ○本会議第1日目 ・議案審議
12月9日(火) ○本会議第2日目 ・一般質問（5議員質問） ○幹事長会議
12月10日(水) ○本会議第3日目 ・一般質問（5議員質問） ○幹事長会議
12月12日(金) ○総務文教常任委員会 ○幹事長会議
12月16日(火) ○議会改革特別委員会 ・政務活動費について ○議会運営委員会 ○本会議第4日目 ・委員長報告 ・追加議案審議等 ○市議会だより編集委員会

平成27年第1回定例会日程
第1回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。
2月18日(水) 議会運営委員会
2月24日(火) 本会議（提案説明・施政方針表明）
2月28日(土) 本会議（施政方針代表質疑）
3月4日(水) 本会議（一般質問）
3月5日(木) 本会議（一般質問）
3月6日(金) 予備日
3月9日(月) 本会議（議案審議）
3月11日(水) 総務文教常任委員会
3月12日(木) 総務文教常任委員会予備日
3月16日(月) 民生産業常任委員会
3月18日(水) 民生産業常任委員会予備日（午後）
3月20日(金) 建設企業常任委員会
3月26日(木) 本会議（委員長報告等）
（ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。）

委員長 林 義和
（羽曳野無所属の会）
 総務文教常任委員会では、付託を受けた3件の案件を審査しました。
 【羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について】
 ◎主な質疑は
 ・現時点では政令が示されておらず、利用者負担額が定められないなかで、何故今定例会で審議するのか。
 ・公立幼稚園の利用者負担額が増える見込みであるが、緩和措置等について
 審査の結果、保護者に関心の高い利用者負担額を示して審議すべきなどとして反対する者2名、一方、4月からの円滑なスタートに必要な条例であり、国の動向を注視して、着実に事業を進めるよう要望し、賛成とする者3名の、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。
 【羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について】
 審査の結果、窓口の利便性に主眼を置くことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。
 【平成26年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）】
 ◎主な質疑は
 ・放課後児童クラブの施設改修内容について
 ・財政調整基金繰入金の使途と繰入後の見込額について
 審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

市議会だより

平成27年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第4回定例会
編集委員会より
- 2 議案審議表
定例会のあゆみ
次回定例会日程
総務文教常任委員会報告
- 3～7 一般質問

平成26年第4回定例会報告

一般質問・委員会報告等



写真提供：羽曳野写真連盟（食とみどり技術センターにて）

土曜議会開催 2月28日(土) 午前10時から

市議会では、皆さまに議会をより身近に感じていただくために、平成27年第1回定例会第2日目に「土曜議会」を開催します。市長の施政方針に対する各会派の代表による質疑が予定されていますので、ぜひお越しください。

第4回定例会

平成26年第4回定例会は、12月1日から12月22日まで22日の会期で開催しました。

今定例会では、平成26年度一般会計および各特別会計の補正予算、子ども・子育て支援法の制定に伴う、羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定や羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例など20件の議案、福祉・保育職員の処遇改善と人材確保に関する意見書1件、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙1件などが上程されました。

議案についての審議結果と10名の議員による一般質問の内容、総務文教常任委員会での審査概要等について報告いたします。

編集委員会より

今号の市議会だよりは、平成26年第4回定例会の様様をお伝えします。市議会のホームページでは「声の市議会だより」として、掲載した内容を音声でお聴きいただけるようになっています。

また、平成27年第1回定例会では上記のご案内のとおり、土曜議会も開催いたします。市民の皆さまの傍聴をお待ちしております。

2月を迎え、寒さもこれからが本番です。ご自愛くださいますよう議員一同お祈り申し上げます。

《市議会だより編集委員会》

松村 尚子	嶋田 丘	外園 康裕
日和 千賀子	林 義和	金銅 宏親
樽井 佳代子		